

〔資料 3-1〕

令和7年4月現在

〔資料3-1〕 1/3

市町村名	協議の場の名称	設置年度	実施方法	対象地域	構成員 (人数)	構成団体 (◎：構成員に医療的ケア児等コーディネーター含む)														
						医師会	看護系団体	福祉事務所	保健所・保健センター	児童相談所	教育委員会	学校	医療機関	訪問看護	社会福祉協議会	当事者団体等	相談支援事業所	障害児通所支援事業所	その他の障害福祉サービス事業所等	その他
19	小牧市	小牧市障害者自立支援協議会 こども連絡会 医療的ケア児等ネットワーク	令和2年度	小牧市障害者自立支援協議会 こども連絡会内に医療的ケア児等 ネットワーク部会を設置	小牧市	17	その他 (詳細)	○	◎		○				◎	○	◎	○		○
															母子通園施設、子育て世代包括支援センター（市）、幼児教育・保育課（市）					
20	稲沢市	医療的ケア児支援ネットワーク 会議	平成30年度	稲沢市地域自立支援協議会地域 生活支援部会に医療的ケア児に 係る作業部会として立ち上げ。	稲沢市	37	その他 (詳細)			○	◎	○	○	○	◎	○	◎	◎		○
															その他の内訳（保育課、子育て支援課、NPO法人、尾張西部圏域地域アドバイザー、にしおわり医療的ケア児支援センター、尾張西部圏域医療的 ケア児等アドバイザー）					
21	新城市	新城市自立支援協議会相談支 援部会	平成30年度	既存の新城市自立支援協議会相 談支援部会を活用	新城市	25	その他 (詳細)		○	○			○	◎			◎			○
															基幹相談支援センター、こども家庭センター、就業・生活支援センター					
22	東海市	自立支援協議会 発達支援部 会 医療的ケア児体制整備WG	令和6年度 (令和元～令和 5年度は別で 設置)	新規単独（平成30年度から令 和5年度までは東海市自立 支援協議会子ども部会を活用）	東海市	7	その他 (詳細)			◎		○			○		○			○
															医療的ケア児支援センター					
23	大府市	大府市医療的ケア児等連絡会	平成30年度	新規単独（平成30年度から令 和6年度までは既存の自立支援 協議会こども部会を活用）	大府市	13	その他 (詳細)			◎		○					◎	◎		○
															幼児教育保育課、高齢障がい支援課、こども若者支援課					
24	知多市	知多市障がい者 自立支援協議会 こども部会	平成30年度	既存の知多市障がい者自立支援 協議会 子ども部会を活用	知多市	15	その他 (詳細)		○	◎		○		○			◎			◎
															幼児保育課					
25	知立市	子ども部会	令和3年度	既存の会議を活用	知立市	19	その他 (詳細)		○	○		○	○		◎			○		
26	尾張旭市	医療的ケア児等支援部会	令和4年度 (令和2～令 和3年度は	自立支援協議会の専門部会とし て実施 (令和3年度までは既存の担当	尾張旭市内	13	その他 (詳細)			○		○	○	○			○	◎	○	◎
															・行政（保育課1名、こども家庭課2名（うち1名◎）					
27	高浜市	支援検討会議	平成30年度	既存のこども発達支援検討会を 活用	高浜市	10	その他 (詳細)		○	◎		○	○		○		◎			
28	岩倉市	岩倉市地域自立支援協議会	平成30年度	既存の岩倉市地域自立支援協議 会を活用	岩倉市	21	その他 (詳細)			◎		○	○		○	○	◎	○	○	○
															保育園代表、児童館代表、学識経験者、就労支援機関					
29	豊明市	豊明市障害者地域自立支援協 議会 子ども部会	平成30年度	既存の障害者地域自立支援協議 会の子ども部会を利用	豊明市	22	その他 (詳細)		◎	◎		◎		○	○		◎	○		○
															相談支援アドバイザー、学校教育担当課、保育担当課、地域共生担当課、児童発達支援センター、重層支援センター					
30	日進市	日進市障害者自立支援協議会 子ども部会	令和元年度	既存の日進市障害者自立支援協 議会子ども部会を活用	日進市	18	その他 (詳細)			○		○	○		○		◎			○
															保育園代表、福祉施設関係者					
31	田原市	医療的ケア児等支援検討会議	令和元年度	単独	田原市	適宜 選定	○		○	○		○		○	○		◎	◎	○	
							その他 (詳細)													
32	愛西市	医療的ケア児等関係者会議	平成30年度	既存の愛西市地域総合支援協議 会発達支援部会を活用	愛西市	必要に 応じて	その他 (詳細)		◎	○	○	○	○	○	○		◎	○		○
															医療的ケア児支援センター					
33	清須市	清須市医療ケア児等支援ネッ トワーク会議	令和6年度 (令和元年～ 令和5年度	新規単独 (令和5年度までは既存の担当 者会議を活用)	清須市	11	その他 (詳細)					◎			◎		◎			
34	北名古屋	医療的ケア児等の支援の連携 に関する協議	令和2年度	新規単独	北名古屋	22	その他 (詳細)			○		○	◎		◎		◎			
35	弥富市	海部南部障害者自立支援協議 会 相談支援部会市町村会議	平成30年度	既存の海部南部障害者自立支援 協議会・相談支援部会市町村会 議を活用	弥富市または 海部南部圏域	15	その他 (詳細)		○	○		○		○			◎			○
															児童課・母子通園					
36	みよし市	みよし市地域自立支援協議会 医療的ケアさぼーと部会	令和元年度	既存のみよし市地域自立支援協 議会医療的ケアさぼーと部会を 活用	みよし市	11	その他 (詳細)			◎		○	○	○	◎		◎	○	○	○
															相談支援地域アドバイザー、市役所保育課					
37	あま市	あま市障がい児支援連携会議	令和5年度 (平成30年～ 令和4年	新規単独 (令和4年度までは既存のこど も支援部会を活用)	あま市	15	その他 (詳細)		○	○		○			◎				◎	
															保育課・子ども福祉課・児童発達支援センター					
38	長久手市	長久手市医療的ケア児等ケー ス会議	令和4年度 (令和3年度 は別で設置)	新規単独 (令和3年度は長久手市障がい者 自	長久手市	14	その他 (詳細)		◎	○		○		◎	◎		◎	○		○
															保育関係者					
39	東郷町	東郷町自立支援協議会 こども部会	令和3年度	既存の自立支援協議会こども部 会を活用	東郷町	12	その他 (詳細)			◎		○					○	○		○
															福祉課、こども課（保育担当、指導保育士）					
40	豊山町	尾張中部福祉圏域障害者支援 協議会 豊山町部会	令和2年度	既存の尾張中部福祉圏域障害者 支援協議会、豊山町部会を活用	豊山町	8	その他 (詳細)			○		○			○	○			○	○
															福祉課職員					
41	大口町	大口町障がい福祉調整会議	平成30年度	既存の大口町障がい福祉調整会 議を活用	大口町	15	○ その他 (詳細)			○		○				○	○		○	○
															歯科医師会、民生委員協議会、公共職業安定所、警察署、意見を有するもの					

市町村名	協議の場の名称	設置年度	実施方法	対象地域	構成員 (人数)	構成団体 (◎：構成員に医療的ケア児等コーディネーター含む)														
						医師会	看護系団体	福祉事務所	保健所・保健センター	児童相談所	教育委員会	学校	医療機関	訪問看護	社会福祉協議会	当事者団体等	相談支援事業所	障害児通所支援事業所	その他の障害福祉サービス事業所等	その他
42	扶桑町	扶桑町医療的ケア児連絡協議会	令和元年度	新規単独	扶桑町	10	その他 (詳細)		◎		○			○			○			◎
																				保育園代表 幼稚園代表 学識経験者(大学)
43	大治町	大治町 医療的ケア児 検討委員会(仮称)	令和7年度 (平成30～ 令和6年度	新規単独 (令和6年度までは既存のこども支援部会を活用)	大治町	9人	その他 (詳細)		○		○		○		◎		◎	○		
44	蟹江町	海部南部自立支援協議会 蟹江町ケア会議 医療的ケア児等関係者会議	平成30年度	既存の海部南部自立支援協議会、蟹江町ケア会議を活用	蟹江町	15	その他 (詳細)		○		○			○			○			○
									◎		○	○				○	◎			○
45	飛鳥村	ケア会議	平成30年度	既存の海部南部障害者自立支援協議会ケア会議を活用	飛鳥村	不定	その他 (詳細)				○	○				○	◎			○
									◎		○									福祉課・地域包括支援センター・子育て支援センター・心身障害者小規模助産施設
46	阿久比町	阿久比町障がい者自立支援協議会こども部会 医療的ケア児等支援連絡会	令和元年度	既存の自立支援協議会こども部会の下部組織として医療的ケア児等支援連絡会を設置し活用	阿久比町	13	その他 (詳細)				○						○			○
																				ふくし課、児童保育課、保育園(拠点園)
47	東浦町	こどもワーキング	平成30年度	既存の東浦町障がい者自立支援協議会を活用(こどもワーキング内で医療的ケア児等支援ワーキ	東浦町	24	その他 (詳細)		○		○			○	○	○	◎	○		○
														○	○	○	◎	○	○	指導保育士
48	南知多町	知多南部地域自立支援協議会子ども部会	平成30年度	・既存の知多南部地域自立支援協議会 子ども部会を活用	知多南部3町 (南知多町・美浜町・武豊町)	31	その他 (詳細)		○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	
48	南知多町	南知多町医療的ケア児等情報交換会	平成元年度	・町関係機関職員・知多南部基幹相談支援センター	南知多町	8	その他 (詳細)		○	◎		○					◎			
49	美浜町	知多南部地域自立支援協議会子ども部会	平成30年度	既存の知多南部自立支援協議会子ども部会を活用	知多南部3町 (南知多町・美浜町・武豊町)	31	その他 (詳細)			◎	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○
														○	○	○	◎			福祉課、健康・子育て課
49	美浜町	美浜町内情報交換会	平成30年度	美浜町内情報交換会を年に1回開催している	美浜町	3	その他 (詳細)			◎							◎			福祉課 ※対象者により、構成員が異なる。在宅の児がいないため今年度は3人。
50	武豊町	知多南部自立協議会子ども部会	平成30年度	既存の知多南部地域自立支援協議会子ども部会を活用	知多南部3町	31	その他 (詳細)		○	◎	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	
51	幸田町	幸田町地域総合支援協議会	令和元年度	こども部会幸田町医療的ケア児・者に関する分科会として実施	幸田町	14	その他 (詳細)			○		○		○			○		○	
52	設楽町	設楽町自立支援協議会	平成30年度	既存の自立支援協議会相談支援部会、運営会議を活用	設楽町	13	その他 (詳細)			◎				○	○		◎		○	○
											○	○				○		○		○
53	東栄町	東栄町障害者自立支援協議会連絡会議(児童部会)	令和元年度	自立支援児童部会	東栄町	10	その他 (詳細)			○	○	○	○				○			愛知県相談支援体制整備事業東三河北部圏域地域アドバイザー
54	豊根村	豊根村障害児自立支援協議会	令和元年度	既存の協議会会実務者会議を活用	豊根村	10	その他 (詳細)			○	○	○	○				○			地域アドバイザー/基幹相談支援センター/保育園/役場担当課
平成30年度までに設置		30	設置市町村数 30市町村	設置率 55.6%																
令和元年度までに設置		16	46市町村	85.2%																
令和2年度までに設置		4	50市町村	92.6%																
令和3年度までに設置		4	54市町村	100%																

2 医療的ケア児等コーディネーターの配置状況等

[資料3-2]

(1) 医療的ケア児等コーディネーター配置状況内訳(令和7年4月現在)

○市町村別配置状況

	市町村	配置 人数	内 訳				
			相談支援 専門員	保健師	相談員／ 支援員	看護師	その他
1	名古屋市	181	86	4	0	39	52
2	豊橋市	15	8	2	0	2	3
3	岡崎市	7	7	0	0	0	0
4	一宮市	8	6	0	1	0	1
5	瀬戸市	9	3	4	0	1	1
6	半田市	4	2	2	0	0	0
7	春日井市	4	4	0	0	0	0
8	豊川市	4	4	0	0	0	0
9	津島市	7	4	3	0	0	0
10	碧南市	3	3	0	0	0	0
11	刈谷市	6	4	0	0	0	2
12	豊田市	6	4	0	0	0	2
13	安城市	9	5	0	0	2	2
14	西尾市	4	4	0	0	0	0
15	蒲郡市	8	5	1	1	0	1
16	犬山市	5	4	1	0	0	0
17	常滑市	5	3	2	0	0	0
18	江南市	6	1	1	2	0	2
19	小牧市	6	2	2	1	0	1
20	稲沢市	13	10	2	0	0	1
21	新城市	1	0	1	0	0	0
22	東海市	1	0	1	0	0	0
23	大府市	4	3	0	0	1	0
24	知多市	4	0	2	0	1	1
25	知立市	3	3	0	0	0	0
26	尾張旭市	4	0	3	0	0	1
27	高浜市	6	4	1	1	0	0

	市町村	配置 人数	内 訳				
			相談支援 専門員	保健師	相談員／ 支援員	看護師	その他
28	岩倉市	5	4	1	0	0	0
29	豊明市	6	3	0	0	0	3
30	日進市	3	3	0	0	0	0
31	田原市	4	3	1	0	0	0
32	愛西市	4	2	2	0	0	0
33	清須市	12	2	6	1	2	1
34	北名古屋市	9	7	1	0	1	0
35	弥富市	8	6	2	0	0	0
36	みよし市	10	2	2	0	3	3
37	あま市	8	5	3	0	0	0
38	長久手市	6	2	2	0	1	1
39	東郷町	1	0	1	0	0	0
40	豊山町	3	0	2	0	0	1
41	大口町	5	3	1	0	0	1
42	扶桑町	8	2	1	3	2	0
43	大治町	4	3	1	0	0	0
44	蟹江町	3	2	0	0	1	0
45	飛島村	4	1	2	0	0	1
46	阿久比町	4	0	4	0	0	0
47	東浦町	2	0	0	2	0	0
48	南知多町	5	0	4	1	0	0
49	美浜町	2	1	1	0	0	0
50	武豊町	2	1	1	0	0	0
51	幸田町	1	0	0	0	0	1
52	設楽町	2	1	1	0	0	0
53	東栄町	1	0	0	0	0	1
54	豊根村	-	0	0	0	0	0
計		455	232	71	13	56	83

○職種別配置状況

職種	人数	割合
相談支援専門員	232	51.0%
保健師	71	15.6%
看護師	56	12.3%
相談員／支援員	13	2.9%
その他	83	18.2%
計	455	100.0%

○配置の推移

配置年度	人数	増減	市町村
令和元年度	117	-	48
令和2年度	181	+64	53
令和3年度	211	+30	53
令和4年度	266	+55	53
令和5年度	326	+60	53
令和6年度	382	+56	53
令和7年度	455	+73	53

(2) 医療的ケア児等コーディネーターの活動状況

市町村名	活動内容		活動上の成果や課題
	概要	詳細	
1 名古屋	- 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 - 圏域内のコーディネーターフォローアップ研修への参加	- 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 - 家族から困りごとに関する相談を受け、相談支援専門員など必要なサービス資源に繋げた。	医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言することができた。
2 豊橋市	- 個別支援会議への参加 - 医療的ケア児の退院前カンファレンスへの参加 - 医療的ケア児等及びその家族の相談支援 - 協議の場（医療的ケア児に関する検討会）への参加 - 医療的ケア児等コーディネーター会への参加 - 県主催のフォローアップ研修参加 - 医療的ケア児地域支援センター主催の関係機関連携会議参加	- 退院前カンファレンスに参加し、医療的ケア児者及び家族が継続的に相談・在宅サービスを利用できるよう調整。 - 現在の医療的ケア児者の情報共有 - 医療的ケア児者に関する支援、新規事業の検討等	【成果】 - 退院前に病院で保護者と面会し、退院前から在宅での生活をスムーズにできるよう支援することができた。 - 医療的ケア児で今後就園など課題のある児の方針検討、共通認識を持ち、今後の対応や調整等、スキルアップを図ることができた。 - 保健師や相談支援専門員等が医療的ケア児等コーディネーターを担っており、個々のケースや全体を把握・調整する役割として、医療的ケア児等支援マネージャーの委託を開始した。 【課題】 - 医療的ケア児等コーディネータとマネージャーの役割を明確にし、体制を整えていく必要がある
3 岡崎市	- 協議の場への参加 - 個別支援会議への参加 - 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加	- 協議の場で地域課題の提言を行った。 - 医療的ケア児の相談支援 - 医療的ケア児が退院する際、医療機関からの要請に応じて障がい福祉サービスに繋ぐ等支援を行った。	- 協議会の場を活用し、関係機関の連携が進んだ。 - 医療的ケア児の受入れができる社会資源が少ない。 - 関係機関により医療的ケア児支援に対する温度差がある。 - 岡崎市障がい者基幹相談支援センター運営事業業務の一部として、委託している医療的ケア児コーディネーターが主に活動している。
4 一宮市	- 協議の場への参加 - 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 - コーディネーターの打合せ会への参加 - 災害支援について検討	- 協議の場で地域課題への提言や、情報交換を行った。 - 医療的ケア児が退院する際、退院カンファレンスに参加した。 - 医療的ケア児等コーディネーターの情報交換の場となる打合せ会に参加し意見交換を行った。 - 災害時個別支援計画を作成したケースの共有を行った。	- 協議の場を活用し、関係機関と連携し医療的ケア児の現状や取組について検討することができた。 - 打合せ会では、医療的ケア児の支援内容や、全数把握、コーディネーターの役割等について情報交換ができた。
5 瀬戸市	- 協議の場への参加 - 個別ケースの支援におかえる調整、支援会議の開催 - 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 - 陶生病院主催：在宅小児症例検討会への参加 - 法人内の相談支援専門員との情報共有 - 医療的ケア児等コーディネーター 情報共有会	- 協議会に参加し、現状の課題等の把握や情報共有を行った。 - 相談支援専門員が担当している医療的ケア児の生活の様子等を把握した。 - 市役所内の個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 - 保育園の入園相談に同行し、医療的ケアについての説明を行った。 - 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、学校生活内での生活について助言を行った。 - コーディネーター間での情報共有の場を行い、医療的ケア児等の状況の確認や今後の対応について確認を行った。 - コーディネーターの周知方法の検討を行った。	- 圏域内の勉強会での他市の取り組みを参考に、関係機関向け研修会の内容の提案を行った。 - 医療機関の在宅小児症例検討会に参加し、障害福祉サービスの情報提供を行った。 - 事業所からの問い合わせ・相談が少ないため、コーディネーターの存在をどのように周知していくのか。
6 半田市	- 協議の場への参加 - 個別支援会議への参加 - 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 - 医療機関との連絡調整 - 関係機関との連絡調整 - 保育所等、学校等の体制整備に係る協議 - 圏域会議への参加 - 本人の同行支援等	- 協議の場として障がい者自立支援協議会の配下に設置された「医療的ケア支援に係る検討会」において、医療的ケア児の近況等の情報共有、医療的ケア児及びその家族が抱える課題に係る検討等を行った。 - 個別支援会議へ参加し、医療的ケア児及びその家族並びに関係機関との調整を行った。 - 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 - 医療機関に対し、医療的ケア児の出生等時に関係機関が迅速に連携できるように「医療的ケア児支援に係る連携体制について（対応フローチャート含む。）」を説明し、対応を依頼した。 - 幼稚園、保育園、学校等の関係機関が医療的ケア児に対する支援を円滑に実施できるよう当該関係機関との連絡調整を行った。 - 圏域会議で、課題の提言や情報交換を行った。 - 事業所見学への同行や面接に同席する等の支援を行った。	<成果> - 医療的ケア児等コーディネーターが中心になり、医療的ケア児が地域で生活していくための必要な支援について、関係機関で迅速に協議し、実施することができている。 - 医療機関への連携体制の周知・依頼により、医療的ケア児の出生等時に医療機関が連絡する先が明確になり、迅速な対応が可能になっている。 - 小学校での受け入れを行うために必要な看護士の配置等に係る予算措置を令和6年度に続き、令和7年度も行うことができた。 - 災害時への備えとして、医療的ケア児の個別避難計画を作成。 <課題> - 看護職員の配置等の人員面及びバリアフリー等の設備面から医療的ケア児及びその家族のニーズに対応できる社会資源が不足しており、また、それらの課題についてはすぐに解消できるものではないこと。
7 春日井市	- 協議の場の運営 - 圏域内のコーディネーター担当者会議への参加 - 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 - 研修会の開催	- 協議の場の司会進行などの運営を行った。 - 研修会を開催し、医療的ケアに関わる支援者を増やす取り組みを行った。	- コーディネーターと関係機関のネットワークが構築できている。 - 研修会の開催によって、医療的ケアに関する周知を行うことができた。 - 医療的コーディネーターの活動に報酬が発生しないため、病院の退院時からの伴走支援としては主として委託の相談員が対応することとしている。
8 豊川市	- 協議の場への参加 - 個別支援会議、カンファレンス等への参加 - 医療的ケア児者の実態把握 - 緊急時（災害時）の課題の確認等 - 啓発、スキルアップのための研修実施 - 医療的ケア児保護者交流会 - 医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修への参加 - 圏域内の医療的ケア児関係機関連携会議への参加	- 豊川市障害者地域自立支援協議会「医療的ケア部会」「運営委員会」に参加し、事例や課題について報告を行った。 - 地域の相談支援専門員が担当する児童のケースに関わり、情報提供、同行、助言等の連携を行った。 - 市内の医療的ケア児者の現状を確認し、地域課題を整理した。 「医療的ケア入門研修」として、豊川市民病院認定看護師4名を講師として招き、嚥痰吸引の模擬等を行った。 - オンライン（zoom）を活用し、年1回保護者交流会を実施した。悩みの共有、情報交換を行った。 - 圏域内の医療的ケア児関係機関連携会議で、各自の活動状況等の情報交換を行った。	- 個別支援会議やカンファレンス等への参加により他機関との関係ができ、地域の相談支援専門員や病院のワーカーとの連携がスムーズである。 「医療的ケア入門研修」は、令和5年度に引き続き、豊川市民病院と共同で行った。非医療職28名が、胃管・経管栄養、気管切開・吸引、導尿・血糖測定・エビヘンの模擬に参加した。医療的ケアの啓発、周知に繋がる活動となった。 - 医療的ケア児保護者交流会に参加した保護者からは好評を得た。令和7年度も継続して実施予定。

市町村名	活動内容		活動上の成果や課題
	概要	詳細	
9 津島市	- 協議の場への参加 - 個別支援会議への参加 - 圏域内のコーディネーターの研修会や会議等への参加	- 協議の場で関係機関と情報共有を行った。 - 個別支援会議へ参加し、関係機関との調整を行った。 - 圏域内のコーディネーターの研修会や会議等で、各自の活動状況等の情報交換を行った。	- 協議の場で、ケースの情報共有を行うことができた。 - 支援者会議に参加することで、就園や就学に向けて情報共有や調整を行うことができた。
9 津島市	- 協議の場への参加 - 個別支援会議への参加 - 医療的ケア児の入所時カンファレンスへの参加 - 圏域内のコーディネーターの勉強会への参加 - 医療的ケア児の就園、就学の協議の場への参加	- 医療的ケア児コーディネーターの会議の場で情報共有 - 市役所内の個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 - 医療的ケア児が入所する際、カンファレンスに参加し、入所に向けての調整や共有を行った - 圏域内のコーディネーターの勉強会で、各自の活動状況等の情報交換を行った。 - 医療的ケア児等支援センター研修会において、ファシリテーターを行った。	- 各自治体での医療的ケア児の生活実態の共有や支援状況についての理解を深めることができた。 - 市内の医療的ケア児の就園に向けて、関係機関で入園の向けの調整を行うことができた。 - 入所希望者の入所調整をし、入所につなげることができた。
9 津島市	- 医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修への参加。 - 第4回青い鳥医療的ケア児支援センター研修会への参加	圏域内の医療的ケア児等コーディネーターの研修会へ参加し、各専門機関の活動状況の把握やグループワーク等を通じて情報共有を行った。	- 圏域内の研修会に参加し、実際に行っている支援状況を把握することができ、具体的に医療的ケア児等コーディネーターとしてどのように関わっていけば良いのかを学ぶことができた。 - 市内の医療的ケア児の就園に向けて、関係機関で入園の向けの調整を行うことができた。 - 医療的ケア児等コーディネーターの研修会を修了している職員が機能していないため、どのように配置し、行動していけばよいのか明確にしていく必要がある。
10 碧南市	- 協議の場への参加 - 個別支援会議への参加 - 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加	- 自宅等での個別支援会議へ参加し、関係課との連携や災害時の対応、今後の課題についての意見交換を行った。 - 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。	- コーディネーターが中心となり、医療的ケア児者に関する会議を開催し、課題の抽出などを行っている。 - 現状対応した事例が少ないため、毎回手探りしながら必要な支援を検討している。
11 刈谷市	- 個別支援会議およびケースカンファレンスへの参加 - 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 - 圏域内の医療的ケア児支援者情報共有会への参加 - 圏域内の医療的ケア児支援者の研修会・勉強会への参加 - 刈谷市主催の検討会への参加	- 医療的ケア児の個別支援会議およびケースカンファレンスに参加し、個別の課題と支援方針を整理確認し、行政・関係機関・関係者の役割分担と調整を行った。 - 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後または在宅生活が安定したのちからの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言し、関係機関及び事業所との連携・調整をはかった。 - 圏域内の医療的ケア児の研修・学習会へ参加し、関係機関及び事業所の連携・活動状況の情報交換を行うとともに、今後の地域課題や取り組みの方針について学んだ。 ※圏域の研修会=保健所主催：医療的ケア児等関係機関連絡会議、医療的ケア児の支援体制推進研修会、難病対策地域協議会。 西尾市主催：自立支援協議会医療的ケア児支援ワーキングチーム会議。各市自立支援協議会主催：子ども部会など - 刈谷市における医療的ケア児等支援に係る検討会に参加し、情報共有で行うことで、刈谷市の医療的ケア児等への支援体制の見直し、課題を解決するための検討を行った。	- 退院前カンファレンスに参加し、退院当初からチーム支援ができる体制が整えられた。福祉サービスをスムーズに利用でき、落ち着いた地域生活の開始につながった。 - 圏域内の研修・学習会で地域の課題を整理するとともに他市の取り組みを知り、それを参考に今後の支援方針を具体化できた。 - 医療的ケア児等支援体制検討会にて、刈谷市内の医療的ケア児等についての課題を出し合い、支援についての検討を行ったことにより、ケースの抱える問題の解決につながった。 - 医療的ケア児等コーディネーターについて、行政・医療・福祉・教育の関係者の中で理解と啓発が足りない。
12 豊田市	- ケース対応 - 協議の場への参加 - 個別支援会議への参加 - 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加	- 市役所内にて個別支援会議に参加し、サービス調整や情報共有に努めた。 - 医療的ケア児が退院する際のカンファレンスに参加し、退院後のサービスについて提案、計画書の作成を行った。	【成果】各コーディネーターが関係機関と連携し、ケースの対応することができた。 【課題】関係機関とのサービス調整や情報共有はできたが、コーディネーター同士が集まる場がなく、事例の情報共有等ができていない。
13 安城市	- 協議の場への参加 - 個別支援会議への参加 - 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 - 圏域内のコーディネーターの勉強会への参加 - 学校・保育園等の医ケア児の受け入れ支援 - 家族交流会の開催 - 看護学校の出前講座	- 協議の場で事例検討や課題検討を行った。 - ケース会議を開いて地域の受け入れ課題の検討を行った。 - 退院前カンファレンスに参加し、地域の受け入れ課題の検討に加わった。 - 病院での支援内容についての学習等を行った。 - 入学・入園希望者があったときに、保護者、学校・園、学校教育課・保育課との間で受け入れ課題の検討や調整を行った。 - 医ケア児の家族の交流会を講演会とセットで実施した。 - 看護学校3か所で医ケア児支援をテーマに出前講座を実施した。	- 退院前カンファレンスへの参加、学校・園への受入支援、相談支援等、医ケア児とその家族への直接支援を行った。 - 家族交流会を昨年に引き続き開催した。孤立しがちな家族への支援は継続的に行いたい。
14 西尾市	- 協議の場への参加 - 個別支援会議への参加 - 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 - 圏域内のコーディネーターの勉強会への参加	- 協議の場で地域課題への提言を行った。 - 個別支援会議へ参加し、関係機関との調整を行った。 - 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 - 圏域内のコーディネーターの勉強会で、各自の活動状況等の情報交換を行った。	- 個別支援会議へ参加してもらうことで、医療的ケア児等コーディネーターの存在を知ってもらい、他機関との関係ができていく。 - 今後の具体的な活動内容が決まっておらず、検討していく必要がある。
15 蒲都市	- 協議の場への参加 - 個別支援会議への参加 - 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 - 圏域内のコーディネーターの勉強会への参加	- 協議の場で地域課題への提言や、地域の実情について発言を行った。また、圏域内でのコーディネーター講演会等の内容の報告を行った。 - 圏域内のコーディネーターの勉強会で、情報収集を行った。 - 各コーディネーターの抱える個別ケースの共有を行った。	- 複数名のコーディネーターの役割分担がされておらず、実際に支援を行う際の担当者が定まっていない。 - 市内に医療的ケア児受入可能な施設がなく、コーディネーターを行うにあたり提供できる情報が少ない。 - 市内の医療的ケア児全員の把握はおそらく出来ておらず、どのように活動してよいのか不明。
16 犬山市	- 協議の場への参加 - 個別支援会議への参加 - 医療的ケア児への訪問 - 地域の小学校就学に向けた調整 - 県の研修にて講演	- 協議の場で地域課題の検討を関係機関等と実施した。 - 市内関係機関等と個別支援会議を開催し、より良い支援に向けて調整した。 - 医療的ケア児の家庭に訪問し、現状把握をした上で必要なサービスの調整や家族の負担軽減に努めた。 - 地域の小学校就学に向けて関係機関等と調整を実施した。 - 令和6年度愛知県医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修にて講演を実施した。	R7年4月から地域の小学校に医療的ケア児が登校できた。

市町村名	活動内容		活動上の成果や課題
	概要	詳細	
17 常滑市	- 協議の場への参加 - 個別支援会議への参加 - 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 - 圏域内へ会議への参加	- 協議の場で情報共有と地域課題への提言を行った。 - 市役所内の個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 - 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要なサービス等について関係機関との調整を行った。	保護者の就労やレスパイトに対応したサービス資源が不足している。
18 江南市	- 協議の場への参加 - 個別支援会議への参加 - 小児慢性特定疾病児童等関係機関連絡会議への参加	- 協議の場で地域課題への提言や、新規事業案についての提案を行った。 - 個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 - 小児慢性特定疾病児童等へのガイドブック作成に携わった。	行政職員の配置が主である為、人事異動などにより、継続した支援が行えない可能性がある。
19 小牧市	- 協議の場への参加 - 個別支援会議への参加 - 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 - 圏域内のコーディネーターの勉強会への参加	- 医療的ケア児等ネットワーク部会を運営し、研修会、個別ニーズ調査（アンケート調査、個別訪問）、事例検討を実施。 - 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言。 - 福祉サービス未申請のケースに対する関係機関との連絡、調整。 - 母子保健担当課保健師と、ケース把握時点で共有を実施。 - にしおわり医療的ケア児支援センターが実施する事業への参加。	- 医療的ケア児等ネットワーク部会において関係機関との連携を強化したことにより、医療的ケア児等の情報をコーディネーターに集約する流れができた。また、医療的ケア児の保育園への入園支援など、多機関による協力体制を構築することができた。 - 個別支援会議や退院時カンファレンスに参加することで具体的な支援に繋げることができた。 - 医療的ケア児者について全容が把握できておらず、継続した調査やコーディネーターの周知が必要。
20 稲沢市	- 協議の場への参加、司会進行 - 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 - 圏域内の医療的ケアに関する行事への参加	- 協議の場で地域課題の共有。 - 近隣のN I C Uを持つ医療機関へ、医療的ケア児コーディネーターの周知の実施。 - 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言。 - 福祉サービス未申請のケースに対する関係機関との連絡、調整。 - 母子保健担当課保健師と、ケース把握時点で共有を実施。 - にしおわり医療的ケア児支援センターが実施する事業への参加。	- 母子保健担当課と福祉分野が、より早期から連携できるようになった。 - 訪問看護分野、保育、学校教育、子育て支援、福祉分野が、協議の場を通して、顔の見える関係になり、より相談しやすくなった。 - 近隣に医療的ケア児が活用できる資源が少ないため、個々のケースを通し、関係機関に働きかけを行う必要がある。 - 今後、医療的ケア児コーディネーターが効果的に活動できるよう、具体的な活動を検討していく必要がある。
21 新城市	- 自立支援協議会への参加 - 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加	- 自立支援協議会相談支援部会へ参加 - 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。	医療的ケア児の退院後の在宅サービスへ調整ができた。
22 東海市	- 協議の場への参加 - 個別支援会議への参加 - 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 - 圏域内のコーディネーターの勉強会への参加 - 新規入園児、入学時の訪問看護師との調整 - 保護者の伴走支援	- 協議の場で市内の医療的ケア児の情報交換や課題について検討を行った。。 - 個別支援会議へ参加し、必要な支援の助言を行った。 - 医療的ケア児が退院する際カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言を行った。 - 保育園入園児に対して、入園前の会議に参加し、園での動線、使用物品の保管方法、流れの確認を行った。	
23 大府市	- 協議の場への参加 - 個別支援会議への参加	個別支援会議へ参加し、関係期間との調整を行った。	個別の案件の具体的な支援について協議できた。
24 知多市	- 協議の場への参加 - 個別支援会議への参加 - 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 - 圏域内のコーディネーターの勉強会への参加 - 医療的ケア児の訪問支援	- 協議の場で地域課題への提言や、新規事業案についての提案を行った。 - 個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 - 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 - 圏域内のコーディネーターの勉強会で、各自の活動状況等の情報交換を行った。 - 退院後の医療的ケア児宅を訪問し、生活状況や福祉サービスの申請状況の確認と保護者からの訴えを聞き支援を行った	- 退院カンファレンスにコーディネーターとして参加し、予め保護者（母親）から就労時期の確認を行い、就園に対しての医師の意見等聞くことができたことと、病院側が母親の就労時期を把握しておらず、就園について話し合うことができた - 医療的ケア児等コーディネーターを受講しても部署異動がある為、今後、誰が受講するかは課題である
25 知立市	- 協議の場への参加 - 圏域内のコーディネーターの勉強会への参加 - 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加	- 医療的ケア児の現状と地域課題への提言を行った - 圏域内でのコーディネーターの勉強会で、各市町村の取組内容等の情報交換を行った。 - 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。	- 各関係機関の把握している医療的ケア児について情報共有することができた。 - 各市町村の取組状況を知ることと、今後の支援について具体的なイメージができた。

市町村名	活動内容		活動上の成果や課題
	概要	詳細	
26 尾張旭市	・医療的ケア児等支援部会への参加 ・教育支援委員会への参加 ・個別支援会議への参加 ・尾張東部圏域コーディネーター連絡会への参加 ・保護者へ社会資源の情報提供	・医療的ケア児等支援部会のワーキンググループに参加し、医療的ケア児と家族のためのガイドブックを作成した。 ・個別支援会議に参加し、関係機関と情報共有をした。 ・圏域内の支援状況等について意見交換をした。 ・入院先へ訪問し、退院後の生活について社会資源の情報提供をした。	・関係機関と協議し、医療的ケア児と家族のためのガイドブックを作成することができた。 ・医療的ケア児等支援部会に出席し、関係機関と情報共有することで、本市における医療的ケア児等の支援体制について検討することができた。
27 高浜市	・協議の場への参加 ・個別支援会議への参加 ・医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加	・協議の場で地域課題への提言や、新規事業案についての提案を行った。 ・個別支援会議へ参加し、関係課やい行書との調整を行った。 ・医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 ・圏域内のコーディネーターの交流会で、各自の活動状況等の情報交換を行った。	・福祉サービスの迅速な利用に繋げた。 ・協議の場を通して、行政との情報共有を密に行った。
28 岩倉市	・協議の場への参加	・協議の場での地域課題の共有や意見を行た。	・地域課題を把握することができた。
29 豊明市	・市内の医療的ケア児の把握 ・関係者、課、係へ医療的ケア児の現状を共有する会を開催 ・個別支援会議への参加 ・医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 ・圏域内のコーディネーターの勉強会への参加 ・医療的ケア児若への家庭訪問 ・相談事業所や放デイ訪問	・市内の医療的ケア児についてリストを更新した。 ・市内の医療的ケア児の家庭を訪問し、保護者から困ったことや課題などを聞き取り関係機関に共有した。 ・協議の場で現状の共有や医療的ケア児を取り巻く課題について検討を行った。 ・市役所内、外の個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 ・医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 ・圏域内のコーディネーターの勉強会で、各自の活動状況等の情報交換を行った。 ・医療的ケア児とその家族が対象のイベント「かけはしキッズ」への参加協力 ・医療的ケア児がライフステージごとにどのようなサービスが受けられるかをまとめた支援マップを作成し、医療的ケア児の家庭や支援者に配付した。	・市内で医療的ケア児の状況が変化したり、ケア児となった場合、情報が子育て支援課に入るようになった。 ・市の医療的ケア児支援の課題共有を図り、各課（福祉、学校、保育、防災）で、早急に具体的な制度作りに向けて意識を共有した。 ・医療的ケア児の家庭がどのような福祉サービスを受けられるのかを一目で把握できるようになり、自ら情報収集する労力の軽減や申請漏れの予防をすることができた。
30 日進市	・協議の場への参加 ・個別支援会議への参加 ・医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 ・圏域内のコーディネーター会議への参加	・協議の場で子育て支援課と連携し対象児や家族の状況把握等を行った。 ・市関係課で開催された情報交換会に参加し、意見交換を行った。 ・医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 ・圏域内のコーディネーター会議で情報共有を行った。	・市関係課で開催された情報交換会に参加し、把握している医ケア児の情報提供を行ったことで関係者間で共通認識を持つことができた。 ・退院のカンファレンスに参加したことで、退院後速やかに福祉サービスの利用につなげることができたが、医療的ケア児が利用できる社会資源が少ないため選択肢が限られる。 ・関係機関の情報共有の場は年2回あるが、課題について検討する場が少ない。 ・移動時や災害時の対応について協議が進まない。 ・連携フローチャートを作成した。
31 田原市	・医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 ・個別支援会議への参加 ・保育所や学校等の受入先との調整会議に参加	・医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 ・個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 ・保育所や学校等の受入先の職員及び配置する看護師、医療的ケア児の保護者との打合せに参加した。	成果 ・退院カンファレンスに参加し、退院後の福祉サービス利用等支援につなぐことができた。 ・保育所・学校・医療機関等との調整を行い、身近な地域で通園登校できる体制を整えることができた。 課題 ・医療的ケア児とその家族のニーズの把握。 ・社会資源が不足している。 ・コーディネーターの役割を明確化する必要がある。
32 愛西市	・協議の場への参加 ・個別支援会議への参加	・協議の場で地域の資源や環境について検討した。 ・医療的ケア児等の対象者の共有を行った。 ・関係機関と個別ケースの意見交換等を行った。	・保健師、相談支援専門員としての業務が中心であり、医療的ケア児等コーディネーターとして配属することが難しい。
33 清須市	・家庭訪問 ・医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 ・協議の場への出席	・節目での発達確認や地域の子育て支援、障害福祉サービスについて助言した。 ・医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な障害福祉サービスについて助言した。 ・協議の場に参加し、医療的ケア児についての情報共有・今後の支援方法について助言した	・医療的ケア児の退院カンファレンスへ参加し、退院後の調整について関係機関で情報共有を行い、支援につなぐことができた。
34 北名古屋	・協議の場への参加 ・個別支援会議への参加 ・医療的ケア児に関する相談支援	・協議の場で体制整備のための連絡調整を行った。 ・個別支援会議へ参加し、関係機関との調整を行った。 ・医療的ケア児に関する相談対応を行った。	・地域の体制整備の進展。 ・医療的ケア児に対する適切な支援への繋ぎ。

市町村名	活動内容		活動上の成果や課題
	概要	詳細	
35 弥富市	- 協議の場への参加 - 個別支援会議への参加 - 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加	- 協議の場で、把握できる全ケースの状況確認し、地域課題の抽出や検討、情報交換を行った。 - 保育・教育等ライフステージにおける対応体制・課題の洗い出しを行い、既存の取り組みの情報共有 - 海部南部圏域でのコーディネーターで情報共有、ケースがない地域のフォローを含めた事例検討会の検討 - 新規医療的ケア児者を福祉課が把握した時点で、市内コーディネーターが集まり情報共有と今後の関わりを検討 - 退院カンファレンスに参加し、福祉サービスについて助言した	- 個別での連携は展開されるが、個人情報観点より、早期の情報共有が困難。 - N I C Uと保健師との連携は行われているが、在宅サービスや福祉との連携体制がまだ強化が必要。 - 新生児は保健センターで全数把握できるが、転入に伴う医ケア児者の把握が遅れる。 - 医療ケア児者を受け入れてくれる放課後等デイサービスや児童発達支援事業所、生活介護等の資源が少ない。
36 みよし市	- 協議の場への参加 - 個別支援会議への参加 - 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 - コーディネーター主催研修の開催	- 協議の場で地域課題への提言等を行った。 - 個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 - 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 - コーディネーター主催でライフステージごとに研修を開催した。	- ライフステージごとに研修を開催することで、医療的ケア児について幅広く周知することができ、公立保育園や学校での受け入れに繋がった。 - 医療的ケア児等コーディネーターWGで地域課題を把握し、みよし市地域自立支援協議会に提言することで、補助事業の拡充に繋がった。
37 あま市	協議の場への参加	あま市障がい児支援連携会議にて地域の医療的ケア児のための協議を行った。	協議の中で医療的ケア児等コーディネーターへの依頼方法や支援体制について意見交換を行い、市内におけるガイドラインの整備及び統一の必要性を確認した。
38 長久手市	- 協議の場への参加 - 個別支援会議への参加 - 医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加	- 協議の場に参加し、関係機関との情報共有や支援方針について協議を行った。 - 市役所内の個別支援会議（小学校から中学校への進学）へ参加し、関係課と支援の検討を行った。 - 医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、今後の健診や福祉サービスについて情報提供した。	保育園への就園が難しい児童に対し、福祉サービスの案内を行った。
39 東郷町	- 協議の場の開催・参加 - 就園及び就学の相談及びコーディネート - 医療的ケア児のケース会議、退院時カンファレンスへの参加 - 実態把握を兼ねた状況確認	- 協議の場で就園及び就学に支援が必要な情報提供や提案を行った。 - 就園及び就学の相談を受け付け、必要時コーディネートをした。 - 医療的ケア児の退院カンファレンスに参加し、地域へ戻ったのちの支援者となることを伝え、早期訪問にて実態把握を行った。 - 年に1回状況確認の訪問または電話を行った。	就園及び就学に向けて支援や調整が必要な児に対して、保育課や学校教育課とのパイプ役として調整を行うことができた。また思いつきの就園及び就学結果になった場合、家族の思いの傾聴を行い心のケアに努めた。
40 豊山町	- 豊山町部会への出席 - 県主催等の研修会への参加 - 退院支援	- 部会へ出席し、障害児サービスについて関係機関との情報共有を実施 - 県主催等の研修会に参加し、医療的ケア児の特徴・支援方法や関係機関等との連携方法について受講した	- 相談員等と連携体制を構築している - コーディネーターの支援実績が少ないため、研修に参加することで理解を深めることができた
41 大口町	協議の場への参加	協議会に事務局として参加。	相談事例が少なく相談等対応に係る蓄積が少ないため、対応方法について難しさがあるため、医療的ケア児支援センターとの連携をどのように行っていくかということ課題として考えている。
42 扶桑町	協議の場への参加	協議の場で情報共有を行った。	新生児で退院時にヘルパーが必要になる案件がない。 退院時は健康推進課の保健師が対応しており、必要時声を掛けていただくこととなっているが、現状呼ばれたことは無い。 年2回協議会を行い、各関係機関から情報共有を行っているが、コーディネートが必要になることがあまりなく、それぞれが何をすべきかがよく分からない。(現状維持が多い) 協議の場があることで連携先や、コーディネーターの確認ができ、日々の業務の中で連携がしやすくなった。 保護者が保育園にきて処置を行っていたケースで保育園の看護師、訪問看護を導入することで保護者の負担軽減につながった。
43 大治町	協議の場への参加	- 役場内の医療的ケア児会議へ参加し、関係課との調整を行った。 - 協議の場へ参加し、今後の医療的ケア児支援について協議を行った。	- 医療的ケア児の状況や就学について協議を行った。 - 事例検討で関係機関と情報共有を図り、継続して支援していくこととなった。
44 蟹江町	- 協議の場への参加 - 個別支援会議への参加 - 家庭訪問	- 家庭訪問を行った。 - 医療機関との連絡調整を行った。 - 協議の場へ参加し、情報共有及び関係機関との調整を行った。 - 事業所との連絡調整を行った。	- 保育所入所児や就学児の受け入れ先との調整が課題である。早い時期からの調整を行っていく必要がある。 - 地域資源の獲得が課題である。
45 飛島村	- 協議の場への参加 - 海部圏域医療的ケア児等コーディネーター交流会への参加 - 愛知県医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修への参加	- 医療的ケア児に関する情報共有 - 青い島主催の交流会へ参加し、他市町との連携体制の構築を図った。 - 愛知県主催のフォローアップ研修へ参加した。	- 村内及び他市町の各関係機関との連携を確認できた。 - 研修を通して、医療的ケア児に関する支援の意識を維持することができた。（資格取得で終わらせない。） - 村内にの社会資源が少ないため、圏域等の近隣自治体に頼らざるを得ない。 - 事例が少ないため、課題等がでた時の対応や判断が難しい。

市町村名	活動内容		活動上の成果や課題
	概要	詳細	
46 阿久比町	①医療デバイスの変更に伴う園の体制整備。R7年度の学校移行に向け、必要なケア状況の随時確認と引継ぎを実施。 ②新規のケア児への支援。 ③園域内のコーディネーター研修会に参加。	①医療デバイスの変更に伴い、必要な医療行為、集団生活の配慮について退院カンファレンス出席し確認。受け入れ先の体制整備を目的とし、保護者と学校を含む関係者で話し合いの機会を設ける。保護者支援、関係調整。 ②退院時カンファレンスに出席。退院後、障がい者相談支援センターと同行で訪問。福祉サービスを含めた今後の母の希望を確認。いすれ復職し地域の保育園への入所希望があったため、医ケア児支援連絡会で必要箇所へ情報提供。 ③園域内のコーディネーター研修会において、各自の活動状況の情報交換を行った。	①医療デバイスの変更に伴い、保護者より集団生活における体制配慮の希望があった。保育現場で対応できる範囲等について改めて調整が必要となり、早期より関係者間で話し合いを重ね、最終的には保護者が納得できる体制整備が整備できた。 ②早期より関わりが予測される部所で情報共有を行うことができ、対応について検討するきっかけを作ることができた。（今後も要継続検討） ③今後も他市町と医ケア児対策を情報交換し合い、本町の医ケア児事務局と連携のもと、支援に生かしていくこととしたい。
47 東浦町	・協議の場への参加 ・個別支援会議への参加 ・医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 ・園域内のコーディネーターの勉強会への参加	・協議の場で地域課題への提言や、新規事業案についての提案を行った。 ・町内の個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 ・医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 ・園域内のコーディネーターの勉強会で、各自の活動状況等の情報交換を行った。	・町内に医療的ケア児等の利用できる事業所が少ない。 ・コーディネーターの活動やサービスの調整ができるよう、医療的ケア児等コーディネーターの周知用チラシや医療的ケア児等に対するガイドブックを更新 ・医療的ケア児の家庭に保健師と訪問し、対象児の状況把握を実施した。
48 南知多町	・協議の場への参加 ・個別支援会議への参加 ・医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 ・園域内のコーディネーターの勉強会への参加 ・小児慢性特定疾病児童等関係機関連絡会議への参加	・協議の場で地域課題への提言を行った。 ・個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 ・園域内のコーディネーターの勉強会で、各自の活動状況等の情報交換を行った。 ・フローチャートの更新 ・災害時の対応検討	・関係機関の担当者との顔合わせができ、担当ケースについて情報の共有ができた。 ・町内に医療的ケア児が利用できる資源が少ないことが課題と認識できた。 ・フローチャートを作成することで、医療的ケア児の状況が変化したり、ケア児となった場合、情報が健康こども課が窓口となり入るようになった。 ・離島在住の場合、課題が多く、どのように対応していくのか見通しがもてずにいる。
49 美浜町	・協議の場への参加 ・情報のとりまとめ ・関係機関との協議 ・園域の関係会議への出席	・協議の場で地域課題への提言 ・医療的ケア児の関係者との調整及び会議への出席 ・関係機関との情報共有方法及び今後の支援についての検討 ・対応フローチャートの作成	・退院に向けた体制整備のために各関係機関と連絡・調整を行い、必要な機関へ繋ぐことができた。 ・事前に関係者で情報共有していくことで、就学にむけて看護師派遣事業が創設された。 ・社会資源が少なく、家族の支援力がないと、支えきらない現状あり。 ・対応フローチャートを作成することで、漏れなく把握することができている。
50 武豊町	・協議の場への参加 ・個別支援会議への参加 ・コーディネーター研修の受講	・協議の場で地域課題への提言を行った。 ・個別支援会議へ参加し、関係課との調整を行った。 ・健康課職員と保健師を新たに医療的ケア児コーディネーターとして配置することができた	・定期的な情報共有の場を設け、課題発見から対応までをすくなく取り組める体制を確保できた ・医療的ケア児コーディネーターを新たに保健センターに配置することができ、保健部局でのフォローを強化した
51 幸田町	・医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加 ・個別支援会議への参加 ・幸田町医療的ケア児在宅支援事業時の調整	・医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービスについて助言した。 ・在宅支援事業が円滑に実施できるようにコーディネートした。	・退院時カンファレンスに参加し、医療的ケア児の相談支援と家族との信頼関係の構築ができた。 ・在宅支援事業の調整会議を開催し各関係機関へ助言を行い、円滑な支援ができています。
52 設楽町	・協議の場への参加 ・個別支援会議への参加	・町障害者自立支援協議会に出席し、医療的ケア児者の情報共有と、医療・福祉連携の課題等について検討した。 ・個別支援会議に出席し、助言や役場内の関係課との調整を行った。	・保健、福祉、教育分野が集めた勉強会に、将来を見据え、参加することができた。
53 東栄町	活動なし		
54 豊根村	活動なし		

3 市町村における医療的ケア児関連事業の取組実績及び実施見込み（協議の場の設置及びコーディネーターの配置を除く）

〔資料3-3〕

市町村名 関係部署	令和6年度取組実績 事業名（取組内容）	令和7年度取組予定 事業名（取組内容）
名古屋市 子ども青少年局 子育て支援部 子ども福祉課	医療的ケア児等コーディネーター養成研修 【内容】名古屋市における医療的ケア児の支援を総合調整するコーディネーターを養成 【時期】講義：令和6年9月10日・11日 演習：令和6年9月25日・26日 【人数】62名（修了者） 【時間】28時間（4日間）	医療的ケア児等コーディネーター養成研修 【内容】名古屋市における医療的ケア児の支援を総合調整するコーディネーターを養成 【時期】講義：令和7年8月26日・27日 演習：令和7年9月17日・18日 【人数】50名程度 【時間】28時間（4日間）
	医療的ケア児等コーディネーター現任研修 【内容】医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了した方に対するフォローアップ 【時期】令和5年12月2日 【人数】34名 【時間】4時間	医療的ケア児等コーディネーター現任研修 【内容】医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了した方に対するフォローアップ 【時期】未定 【人数】未定 【時間】未定
	医療的ケア児支援情報発信ツール運用 【内容】令和3年4月に公開したサイトの運用 【時期】令和6年4月1日～令和7年3月31日	医療的ケア児支援情報発信ツールの運用 【内容】令和3年4月に公開したサイトの運用 【時期】令和7年4月1日～令和8年3月31日
	医療的ケア児支援スーパーバイザー事業 【内容】名古屋市における医療的ケア児及びその家族への支援体制の強化 【人数】スーパーバイザー（SV）：4名 シニアスーパーバイザー（SSV）：1名 ※令和6年9月よりSVを2名増員のうえ、SSVを1名配置した。 【業務】＜スーパーバイザー＞ ・コーディネーターに対するスーパーバイズ ・コーディネーターと医療・保健・福祉・教育等の関係機関の連携の促進 ・支援難度の高い医療的ケア児への個別的な相談支援等 ＜シニアスーパーバイザー＞ ・スーパーバイザーの統括 ・チームでの支援体制の構築 ・地域の支援機関との協働による課題解決等	医療的ケア児支援スーパーバイザー事業 【内容】名古屋市における医療的ケア児及びその家族への支援体制の強化 【人数】スーパーバイザー（SV）：4名 シニアスーパーバイザー（SSV）：1名 【業務】＜スーパーバイザー＞ ・コーディネーターに対するスーパーバイズ ・コーディネーターと医療・保健・福祉・教育等の関係機関の連携の促進 ・支援難度の高い医療的ケア児への個別的な相談支援等 ＜シニアスーパーバイザー＞ ・スーパーバイザーの統括 ・チームでの支援体制の構築 ・地域の支援機関との協働による課題解決等
	区役所職員等に向けた研修 【内容】市民と直接接する区役所職員等に向けた医療的ケア児に関する研修を実施し、支援の充実を図るもの 【時期】令和6年9月3日 【人数】120名（申込者数） 【時間】2.5時間	区役所職員等に向けた研修 【内容】市民と直接接する区役所職員等に向けた医療的ケア児に関する研修を実施し、支援の充実を図るもの 【時期】未定 【人数】未定 【時間】未定
	市民向け啓発ツールの作成 【内容】医療的ケア児の理解を促進する市民向けのリーフレット作成し配布するもの 【時期】令和7年4月より随時	—
	—	医療的ケア児等の実態調査【新規】
	—	【内容】医療的ケア児とその家族の生活状況や支援ニーズを把握するため、医療的ケア児及びその家族を対象とした調査を実施 【方法】1次調査：支援機関向け、スクリーニング調査 2次調査：当事者・家族向け、アンケート調査 【時期】1次調査：令和7年5月～7月（予定） 2次調査：令和7年9月～11月（予定） 調査結果の公表：令和7年4月
	—	医療的ケア児子育てサロン事業【新規】
	—	【内容】医療的ケア児の保護者同士が交流したり、悩みを共有することができる医療的ケア児の子育てサロンを実施 【時期】未定（年度内に4回実施予定） 【人数】未定 【時間】未定

市町村名 関係部署	令和6年度取組実績 事業名(取組内容)	令和7年度取組予定 事業名(取組内容)
名古屋市 子ども青少年局 子育て支援部子 ども福祉課	—	重症心身障害児等のレスパイト支援事業【新規】 【内容】在宅で生活する重症心身障害児等を看護・介護する家族の負担軽減を図るため、訪問看護を 利用したレスパイト支援を実施 【方法】訪問看護事業者に委託し、医療保険の適用を超える自宅での訪問看護や医療保険の適用がない 自宅以外での訪問看護の利用に必要な費用を補助 ・利用可能時間 年間48時間／人 ・利用者負担 なし 【時期】令和7年10月～(予定)
名古屋市 子ども青少年局 子育て支援部子 育て支援課	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 ○相互交流支援事業 【対象】小児慢性特定疾病児童とその保護者 【開催回数】年4回 【参加家族】第1回 8組21名 第2回 18組23名 第3回 10組55名 第4回 9組17名 【開催方法】対面3回・オンライン1回 【内容】 第1回 対面式 サンドイッチを作ってデリバリーしよう 第2回 オンライン 今登っているのが「大人の階段」～小児期に自立を支援するために周囲の大人ができること 第3回 対面式 疾患を持つ子どものための災害時の対応と備え 第4回 対面式 子どもの心の成長と家族の関わり方～本人・きょうだい・家族それぞれの視点から考えてみよう ～ ○地域支援連絡協議会 【開催回数】年1回(令和7年7月23日(水)開催) 【場所】名古屋市役所 【協議内容】 令和6年度自立支援事業実績報告、令和7年度自立支援事業の計画について、 小児慢性特定疾病児童とその家族の支援ニーズ把握のための実態把握調査結果について	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 ○相互交流支援事業 【対象】小児慢性特定疾病児童とその保護者 【開催回数】年4回予定 【開催方法】対面式、オンライン式 ○地域支援連絡協議会 【開催回数】年1回予定 【協議内容】令和6年度自立支援事業報告、令和7年度自立支援事業の計画について
名古屋市 子ども青少年局 保育部保育運 営課・幼保企画 課	医療的ケア児保育支援事業 【内容】 (1) 民間保育所等への支援 民間保育所等における医療的ケア児受け入れに対して、看護師の配置、研修受講、環境改善等にかかる経費を 補助するとともに、事故に備えて損害賠償保険料を補助。 (2) 公立保育所への看護師の配置等 公立保育所において医療的ケアの内容やケアに必要な時間などのニーズに応じて、会計年度保育所看護師(週 30時間)または派遣看護師を公立保育所に配置するとともに、環境改善を行う。 (3) 名古屋市医療的ケア児保育支援検討会の設置 医療的ケア児の受け入れについての検討やガイドラインの策定等を行うため、医師等により構成される検討会を 設置する。 (4) 看護技術向上のためのツール導入 医療的ケアの手順等を確認・習得できるオンラインのツールを導入。 (5) 看護保健職向け研修の実施 職員のスキルアップや、医療的ケア児受け入れの体制整備のための研修を実施。	医療的ケア児保育支援事業 【内容】 (1) 民間保育所等への支援 民間保育所等における医療的ケア児受け入れに対して、看護師の配置、研修受講、環境改善等にかかる経費を 補助するとともに、事故に備えて損害賠償保険料を補助。 (2) 公立保育所への看護師の配置等 公立保育所において医療的ケアの内容やケアに必要な時間などのニーズに応じて、会計年度保育所看護師(週 30時間)または派遣看護師を公立保育所に配置するとともに、環境改善を行う。 (3) 名古屋市医療的ケア児保育支援検討会の設置 医療的ケア児の受け入れについての検討やガイドラインの策定等を行うため、医師等により構成される検討会を 設置する。 (4) 看護技術向上のためのツール導入 医療的ケアの手順等を確認・習得できるオンラインのツールを導入。 (5) 看護保健職向け研修の実施 職員のスキルアップや、医療的ケア児受け入れの体制整備のための研修を実施。 (6) 災害時非常用電源確保のための備品整備【新規】 電源確保が必要な医療的ケア児に、非常用電源の確保をするための補助を行う。 (7) サポート園モデル事業の開始【新規】 常時看護師を配置し、医療的ケア児を積極的に受入れる園をサポート園として指定し、研修等の一定の条件を附 し、医療的ケア児が在籍しない期間の看護師人件費補助を継続する。

市町村名 関係部署	令和6年度取組実績 事業名(取組内容)	令和7年度取組予定 事業名(取組内容)
名古屋市 子ども青少年局 子ども未来企画 部放課後事業 推進課	①留守家庭児童育成会運営助成(障害児受入推進助成(医療的ケア児の受入)) ② “ (障害児受入推進助成(医療的ケア児送迎支援))	①留守家庭児童育成会運営助成(障害児受入推進助成(医療的ケア児の受入)) ② “ (障害児受入推進助成(医療的ケア児送迎支援))
	①医療的ケア児(「たん吸引、経管栄養、導尿、酸素吸入」の症状を有し、医師等の診断により、医療的ケアが必要と認められた児童)を受入れており、かつ、当該受入れに対応するために看護職員等を配置した場合に、1支援の単位あたり年額4,061千円を助成するもの。 ②医療的ケア児を受け入れるために必要となる付き添い等による送迎や病院への付き添い等の支援を実施した場合、1支援の単位当たり年額1,353千円を助成する。	①医療的ケア児(「たん吸引、経管栄養、導尿、酸素吸入」の症状を有し、医師等の診断により、医療的ケアが必要と認められた児童)を受入れており、かつ、当該受入れに対応するために看護職員等を配置した場合に、1支援の単位あたり年額4,061千円を助成するもの。 ②医療的ケア児を受け入れるために必要となる付き添い等による送迎や病院への付き添い等の支援を実施した場合、1支援の単位当たり年額1,353千円を助成する。
	—	トワイライトスクール等における医療的ケア児への対応【新規】
	—	学校において看護師等が配置されている医療的ケア児を対象に、トワイライトスクール等の利用希望があった場合に、受け入れ時に必要な支援を行う看護師等を配置する。
名古屋市 教育委員会 事務局教育支援 部特別支援教 育課	医療的ケア関連事業	医療的ケア関連事業
	○看護介助員派遣事業 対象幼児児童生徒のいる学校への看護介助員を配置 【内容】 痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアについて、医師の診断と保護者の同意が得られている幼児児童生徒のうち、教育委員会が実施可能と判断した者について看護介助員を配置。医療的ケアの実施と学習の補助や学校生活上の介助を行う。 ○医療的ケア児への通学支援 医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の内、保護者等の送迎が無ければ通学することができない幼児児童生徒が、急な事情等により保護者等が送迎できない場合に、幼児児童生徒の学習の機会を保障する。 【内容】 (1)通学中に医療的ケアが必要な幼児児童生徒…徒歩または在籍校が手配したタクシー等による移動に、在籍校に配置された看護介助員が付き添う。 (2)通学中に医療的ケアが必要なく、朝に看護介助員が配置されていない幼児児童生徒…在籍校が手配した運転手による介助付きタクシーによる移動。 【回数】原則 年間24日	○看護介助員派遣事業 対象幼児児童生徒のいる学校への看護介助員を配置 【内容】 痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアについて、医師の診断と保護者の同意が得られている幼児児童生徒のうち、教育委員会が実施可能と判断した者について看護介助員を配置。医療的ケアの実施と学習の補助や学校生活上の介助を行う。 ○医療的ケア児への通学支援 医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の内、保護者等の送迎が無ければ通学することができない幼児児童生徒が、急な事情等により保護者等が送迎できない場合に、幼児児童生徒の学習の機会を保障する。 【内容】 (1)通学中に医療的ケアが必要な幼児児童生徒…徒歩または在籍校が手配したタクシー等による移動に、在籍校に配置された看護介助員が付き添う。 (2)通学中に医療的ケアが必要なく、朝に看護介助員が配置されていない幼児児童生徒…在籍校が手配した運転手による介助付きタクシーによる移動。 【回数】原則 年間24日
	○宿泊行事への看護介助員派遣事業 対象児童生徒の宿泊行事に看護介助員を配置 【内容】 痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアについて、医師の診断と保護者の同意が得られている幼児児童生徒のうち、教育委員会が実施可能と判断した者について宿泊行事に看護介助員を配置し、医療的ケアの実施と介助等を行う。	○宿泊行事への看護介助員派遣事業 対象児童生徒の宿泊行事に看護介助員を配置 【内容】 痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアについて、医師の診断と保護者の同意が得られている幼児児童生徒のうち、教育委員会が実施可能と判断した者について宿泊行事に看護介助員を配置し、医療的ケアの実施と介助等を行う。
	○学校における医療的ケア実施に関する連絡会議 【開催回数】年1回 【内容】名古屋市立学校(園)において実施するべき医療的ケアの内容及び実施に関する協議 【主な協議内容】対象児への必要な医療的ケアの可否について及び実施方法についての協議 【構成員】29名(内訳:名古屋市立大学大学院教授、愛知県医療療育総合センター中央病院副院長、名古屋市立大学看護学科准教授、児童福祉センター所長、医療的ケア申請校(校長)等)	○学校における医療的ケア実施に関する連絡会議 【開催回数】年1回 【内容】名古屋市立学校(園)において実施するべき医療的ケアの内容及び実施に関する協議 【主な協議内容】対象児への必要な医療的ケアの可否について及び実施方法についての協議 【構成員】未定(内訳:名古屋市立大学大学院教授、愛知県医療療育総合センター中央病院副院長、名古屋市立大学看護学科准教授、児童福祉センター所長、医療的ケア申請校(校長)等)
	○医療的ケア指導医の設置 医療的ケア指導医が、医療的ケアが必要な幼児児童生徒が在籍する学校を巡回し、教職員・看護介助員に対して指導・助言等を行う。※R6より新設 【職務内容】 学校を巡回し、主に以下の職務を実施。 ・個々の医療的ケアの実施にあたっての看護師の技術的指導・助言 ・医療的ケア実施マニュアル等の確認 ・医療的ケアに関する研修(緊急時を想定した校内体制の整備等) ・主治医との連携 ・課外活動や宿泊行事等への参加の判断に当たっての指導・助言	○医療的ケア指導医の設置 医療的ケア指導医が、医療的ケアが必要な幼児児童生徒が在籍する学校を巡回し、教職員・看護介助員に対して指導・助言等を行う。 【職務内容】 学校を巡回し、主に以下の職務を実施。 ・個々の医療的ケアの実施にあたっての看護師の技術的指導・助言 ・医療的ケア実施マニュアル等の確認 ・医療的ケアに関する研修(緊急時を想定した校内体制の整備等) ・主治医との連携 ・課外活動や宿泊行事等への参加の判断に当たっての指導・助言

市町村名 関係部署	令和6年度取組実績 事業名(取組内容)	令和7年度取組予定 事業名(取組内容)
豊橋市 障害福祉課 学校教育課	豊橋市障害児看護支援事業 〔内容〕市内の保育園、幼稚園、認定こども園、学校(義務教育まで)等に通う医療的ケア児に対し、訪問看護ステーションの看護師を派遣し、1回2回まで、医療的ケアを実施することで保護者の負担軽減を行う。 〔対象者〕保育園等に通う医療的ケアが必要な市内在住の児の保護者 〔実績〕11人 (保育園1人、幼稚園1人、小学生6人、中学生3人)	豊橋市障害児看護支援事業 〔内容〕市内の保育園、幼稚園、認定こども園、学校(義務教育まで)等に通う医療的ケア児に対し、訪問看護ステーションの看護師を派遣し、1回2回まで、医療的ケアを実施することで保護者の負担軽減を行う。 〔対象者〕保育園等に通う医療的ケアが必要な市内在住の児の保護者 〔実績見込み〕9人 (保育園2人、幼稚園1人、小学生5人、中学生1人)
豊橋市 教育政策課	市立高等学校等障害児看護支援事業 〔内容〕市立高等学校等に通う医療的ケア児に対し、訪問看護ステーションの看護師を派遣し、医療的ケアを実施することで保護者の負担軽減を図る。 〔対象者〕市立高等学校等に通う医療的ケアが必要な児の保護者 〔実績〕1人	市立高等学校等障害児看護支援事業 〔内容〕市立高等学校等に通う医療的ケア児に対し、訪問看護ステーションの看護師を派遣し、医療的ケアを実施することで保護者の負担軽減を図る。 〔対象者〕市立高等学校等に通う医療的ケアが必要な児の保護者 〔見込み〕0人 ※昨年度までの利用生徒が卒業したため、現在の利用者はなし。
豊橋市 障害福祉課	—	豊橋市医療的ケア児レスパイト事業【新規】 〔内容〕訪問看護師が18歳以下の医療的ケア児を介護している家庭を訪問し、その看護や介護を家族の代わりに行うことで、レスパイトできる時間の確保につなげ、家族の負担軽減を図る。 〔対象者〕 ・年齢:0～18歳 ・自宅で同居の家族による介護を受けて生活していること ・訪問看護により医療的ケアを受けていること 〔実績〕R7.5月時点見込み)8名
豊橋市 学校教育課	小学校への看護師の配置 〔内容〕 常時医療的ケアが必要な児童が在籍する小中学校に看護師(会計年度職員)を配置する。 また常駐看護師が休暇を取得する場合に代替看護師を派遣する。 〔対応児の状況〕 所属:小学5年生1名 必要な医療的ケア:喀痰吸引(気管切開あり)	小学校への看護師の配置 〔内容〕 常時医療的ケアが必要な児童が在籍する小中学校に看護師(会計年度職員)を配置する。 また常駐看護師が休暇を取得する場合に代替看護師を派遣する。 〔対応児の状況〕 所属:小学6年生1名 必要な医療的ケア:喀痰吸引(気管切開あり)
	小中学校における校外活動での看護師派遣 〔内容〕 小中学校で実施する校外活動(修学旅行および野外教育活動)における医療的ケアが必要な児童生徒に対して看護師を派遣する。 〔対象者〕 野外教育活動:小学生3名 修学旅行:中学生1名	小中学校における校外活動での看護師派遣 〔内容〕 小中学校で実施する校外活動(修学旅行および野外教育活動)における医療的ケアが必要な児童生徒に対して看護師を派遣する。 〔対象者〕 野外教育活動:小学生1名、中学生1名 修学旅行:小学生3名、中学生2名
豊橋市 保育課	①公立保育園への看護師配置 ②医療的ケア児受入れのために必要となる補助の実施 ①〔内容〕 ・常時医療的ケアが必要な幼児が在籍する公立保育園(1園)、公立認定こども園(1園)に看護師を配置する。 〔実績〕 ・4名 (喀痰吸引、導尿及び酸素吸入) ②〔内容〕 ・市内保育園・認定こども園を対象に、看護師配置等の医療的ケア児受入れのための補助事業を実施。 〔実績〕 ・利用園なし	①公立保育園への看護師配置 ②医療的ケア児受入れのために必要となる補助の実施 ①〔内容〕 ・常時医療的ケアが必要な幼児が在籍する公立保育園(1園)、公立認定こども園(1園)に看護師を配置する。 〔予定〕 ・3名 (導尿及び酸素吸入) ②〔内容〕 ・市内保育園・認定こども園を対象に、看護師配置等の医療的ケア児受入れのための補助事業を実施。 〔見込み〕 ・未定

市町村名 関係部署	令和6年度取組実績 事業名(取組内容)	令和7年度取組予定 事業名(取組内容)
豊橋市 こども保健課	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 豊橋市健康なまちづくり協議会母子保健推進部会自立支援協議会	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 豊橋市健康なまちづくり協議会母子保健推進部会自立支援協議会
	【主催】豊橋市保健所 こども保健課 【開催回数】1回 【日時】令和6年11月6日(水) 【場所】豊橋市保健所 【内容】豊橋市における小児慢性特定疾病の状況について、令和5・6年度事業報告について 小児慢性特定疾病児童等の就園・就学について 【構成員】豊橋市医師会理事(小児科)、豊橋市歯科医師会理事、豊橋市薬剤師会理事、豊橋市民病院小児科(新生児)副部長、難病こども支援東海ネットワーク会長、豊橋あゆみ学園園長、愛知県豊橋特別支援学校教諭、豊橋市医師会訪問看護ステーション所長	【主催】豊橋市保健所 こども保健課 【開催回数】1回 【日時】令和7年10月15日(水)(予定) 【場所】豊橋市保健所 【内容】豊橋市における小児慢性特定疾病の状況について 小児慢性特定疾病児童等の就園・就学見通しについて(仮) 【構成員】豊橋市医師会理事(小児科)、豊橋市歯科医師会理事、豊橋市薬剤師会理事、他(内容により構成員検討)
	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 自立支援交流会	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 自立支援交流会
	【主催】豊橋市保健所 こども保健課 【開催回数】1回 【日時】令和6年8月27日(火) 【場所】豊橋市保健所 【内容】こどもの自立を促すために今できること～こどもと家族の力～ 【参加者】医療的ケアが必要な児を含む小児慢性特定疾病児童等とその保護者及び関係者	【主催】豊橋市保健所 こども保健課 【開催回数】1回 【日時】令和7年8月5日(火)(仮) 【場所】豊橋市保健所 【内容】家族を守る！みんなで考える災害の備え(予定) 【参加者】医療的ケアが必要な児を含む小児慢性特定疾病児童等とその保護者及び関係者
豊橋市 学校教育課	—	特別支援教育校外活動補助事業【新規】
	—	〔内容〕 市立小中学校に在籍する肢体不自由の児童生徒のうち、車いすを必要とする児童生徒の野外教育活動及び修学旅行におけるリフト付バスの利用に対して、金銭的な補助をする。 〔対象者〕 修学旅行：中学生1名
豊橋市 地域教育推進室	放課後事業「のびるんdeスクール」における看護師派遣	放課後事業「のびるんdeスクール」における看護師派遣
	〔内容〕 常時医療的ケアが必要な児童が放課後事業「のびるんdeスクール」へ参加する際に、看護師を配置する。(謝金対応) 〔対応児の状況〕 所属：小学5年生1名 必要な医療的ケア：喀痰吸引(気管切開あり)	〔内容〕 常時医療的ケアが必要な児童が放課後事業「のびるんdeスクール」へ参加する際に、看護師を配置する。(謝金・派遣対応) 〔対応児の状況〕 (謝金)所属：小学5年生1名 必要な医療的ケア：喀痰吸引(気管切開あり) (派遣)所属：小学1年生2名 必要な医療的ケア：喀痰吸引
岡崎市 障がい福祉課	岡崎市障がい者基幹相談支援センター運営事業業務(医療的ケア児等コーディネーター配置)	岡崎市障がい者基幹相談支援センター運営事業業務(医療的ケア児等コーディネーター配置)
	基幹相談支援センターに愛知県等が主催する医療的ケア児等コーディネーター養成研修を受講した者(以下「医療的ケア児等コーディネーター」という。)を常勤かつ専従で1人以上配置するものとする。	基幹相談支援センターに愛知県等が主催する医療的ケア児等コーディネーター養成研修を受講した者(以下「医療的ケア児等コーディネーター」という。)を常勤かつ専従で1人以上配置するものとする。

市町村名 関係部署	令和6年度取組実績 事業名（取組内容）	令和7年度取組予定 事業名（取組内容）
一宮市 福祉総務課 福祉総合相談室	第3回シンポジウム「医療的ケア児者が安心して暮らす地域づくりを考える～医療から福祉へのバトン～」 [主催]にしおわり医療的ケア児支援センター [共催]愛知県尾張西部圏域アドバイザー事業 [協力]一宮障害者自立支援協議会医療的ケアネットワーク会議、稲沢市地域自立支援協議会こども部会 [日時]2025年3月9日(日)13:00～15:45 第1部 13:00～14:30 第2部 14:45～15:45 [会場]稲沢市勤労福祉会館1階多目的ホール [内容] 第1部 講演「障害児・医療的ケア児と家族が安心して暮らせる地域づくりに向けて」 講師 岐阜県飛騨市長 都竹 淳也氏 第2部 シンポジウム「地域の学校へ通う医療的ケア児が安心して暮らす地域づくりを考える」 登壇者 地域の学校へ通う鈴木さんご家族、サポートセンターひまわり、 医療的ケア児等コーディネーター林氏、稲沢氏教育委員会 学校教育課 横山氏 [参加者]来場66名、YouTube配信51名(計117名)	第4回シンポジウム「医療的ケア児者が安心して暮らす地域づくりを考える」(仮) [主催]にしおわり医療的ケア児支援センターの予定 [内容]未定
	2024年度第1回障害福祉事業所で働く看護師のための交流会 [主催]一宮市障害者自立支援協議会医療的ケアネットワーク会議 [障害福祉事業所で働く看護師のための交流会] [日時]2024年9月25日(水)13時30分～15時30分 [場所]尾西生涯学習センター6階大ホール [内容]被災地の実際と災害派遣活動を通して考える必要な防災、施設における災害への備えと看護師の役割について [講師]松訪問看護ステーション ナーシングデイ柊 療養通所介護 管理者 浅井祐樹氏 [参加者]30名(福祉サービス事業所の看護師)	福祉サービス事業所で働く看護師交流会 【主催】一宮市障害者自立支援協議会医療的ケアネットワーク会議 [日時]未定 [場所]未定 [内容]ナース向け研修と交流会 [講師]未定 [参加者]30名(福祉サービス事業所の看護師)
	2024年度第2回障害福祉事業所で働く看護師のための交流会 [主催]一宮市障害者自立支援協議会医療的ケアネットワーク会議 [障害福祉事業所で働く看護師のための交流会] [日時]2025年2月10日(月)13時30分～15時30分 [場所]尾西生涯学習センター6階大ホール [内容]摂食嚥下を学ぼう～摂食嚥下の基本と応用 [講師]一宮医療療育センター 言語聴覚士 塩田有香氏、管理栄養士 小塩由紀氏、歯科衛生士 森真弓氏 [参加者]30名(福祉サービス事業所の看護師)	
	第3回うきうきフェスタin一宮 [主催]一宮市障害者自立支援協議会医療的ケアネットワーク会議 [医療的ケア児と家族の交流イベント] [日時]2024年12月1日(日)13:00～15:30 [場所]一宮医療療育センター(にしおわり医療的ケア児支援センター) [内容]講演「こんなときどうするの？医療的ケア児の災害への備え」 講師:重心施設にいろいろのいえ 水野美穂子氏 医療的ケア児やその兄弟、家族で楽しめるイベント(ふれあい遊び、障害者スポーツの実施、歯科衛生士による歯の相談)、交流会 [参加者]医療的ケア児とその家族 15組	第4回うきうきフェスタin一宮(仮) [主催]一宮市障害者自立支援協議会医療的ケアネットワーク会議 [医療的ケア児と家族の交流イベント] [日時]2025年11月1日(土)13:00～15:30 [場所]一宮市医師会館 [内容]未定

市町村名 関係部署	令和6年度取組実績 事業名(取組内容)	令和7年度取組予定 事業名(取組内容)
一宮市 保健所 健康支援課	ピアカウンセリング事業 [対象]1型糖尿病患者とその保護者 [日時]2024年8月8日(木)14:30～15:30 [参加人数]患児3名、保護者6名 [内容]医師による1型糖尿病に関する講演会および交流会	ピアカウンセリング事業 [対象]1型糖尿病患者とその保護者 [日時]2024年8月7日(木)開催予定 [内容]未定
	小児慢性特定疾病児童等関係機関連絡会議 [主催]一宮市保健所 健康支援課 [開催回数]年1回 [日時]2025年1月21日(火)14:00～15:30 [内容]一宮市の事業の概要について/2023年度小児慢性特定疾病児童医療費受給者の状況について/小児慢性特定疾病児童等に対する自立支援事業の結果について/情報共有 [構成員]医師会、訪問看護連絡協議会、医療ソーシャルワーカー、医療・福祉・保育・教育関連部署等	小児慢性特定疾病児童等関係機関連絡会議 [主催]一宮市保健所 健康支援課 [開催回数]年1回 [日時]未定 [内容]一宮市の事業の概要について/2024年度小児慢性特定疾病児童医療費受給者の状況について/小児慢性特定疾病児童等に対する自立支援事業の結果について/情報共有 [構成員]医師会、訪問看護連絡協議会、医療ソーシャルワーカー、医療・福祉・保育・教育関連部署等
一宮市役所保 育課	医療的ケア児受け入れ事業 看護師配置事業 【主催】一宮市医療的ケア審査会 【日時】令和7年1月23日(木)午後2時45分～4時 【場所】一宮市役所本庁舎 901会議室 【内容】 ・医療的ケアを必要とする児童について、実施園での受け入れの可否にかかる審査に関すること ・その他必要と認める事項に関すること 【構成】6名 看護師配置 市内2園 6名配置	医療的ケア児受け入れ事業 看護師配置事業 【主催】一宮市医療的ケア審査会 【日時】令和8年1月22日(木)午後2時45分～4時 【場所】一宮市役所本庁舎 901会議室 【内容】 ・医療的ケアを必要とする児童について、実施園での受け入れの可否にかかる審査に関すること ・その他必要と認める事項に関すること 【構成】6名 看護師配置 市内2園 5名配置
一宮市 教育委員会 学校教育課	医療的ケアのための看護師配置事業 [主催 一宮市教育委員会] 医療的ケア児の在籍する小学校:4校(各校に1名ずつ在籍) 医療的ケア看護師:4名 ケア児1名につき1名配置 【一宮市立小中学校医療的ケア審査会】 [日時]令和7年1月29日(水)午後1時25分～3時10分 [場所]一宮市尾西庁舎 [内容]一宮市立小中学校において実施する医療的ケアの内容及び連絡体制並びに緊急時の対応方法の協議 [構成員]17名(内訳:一宮市立市民病院小児科医(指導医)、一宮市医療的ケアネットワーク会議代表(医師)、医療的ケア実施校(校長等)他) [開催回数]年1回(1～2月、ただし新規審査対象、継続児童生徒の変更がない場合は開催しない)および随時(令和6年度は8月に紙面開催)	医療的ケアのための看護師配置事業 [主催 一宮市教育委員会] 医療的ケア児の在籍する小学校:6校(各校に1名ずつ在籍)※6月に1校(1名)追加予定 医療的ケア看護師:6名 ケアの内容、ケア児の特性等により負担の大小があるため、複数配置、日替わり配置等で調整 【一宮市立小中学校医療的ケア審査会】 [日時および場所]未定 [内容]一宮市立小中学校において実施する医療的ケアの内容及び連絡体制並びに緊急時の対応方法の協議 [構成員]12名(内訳:一宮市立市民病院小児科医(指導医)、一宮市医療的ケアネットワーク会議代表(医師)、医療的ケア実施校(校長等)他) [開催回数]年1回(1～2月、ただし新規審査対象、継続児童生徒の変更がない場合は開催しない)および随時
一宮市 子ども発達支援 課	地域支援事業 [主催]児童発達支援センター一宮市立いずみ学園 こども相談いずみん 【のびのびひろば】 [日時]第1回 2024年4月24日(水) 10時～11時30分 第2階 2024年9月4日(水) 10時～11時30分 [内容]医療的ケア児や肢体不自由児とその保護者向けの親子遊び、育児相談、情報交換 [支援者]保育士、保健師、作業療法士、看護師、医療的ケア児等コーディネーター	地域支援事業 [主催]児童発達支援センター一宮市立いずみ学園 こども相談いずみん 【のびのびひろば】 [日時]第1回 2025年5月8日(木) 10時～11時30分 第2階 2025年9月3日(水) 10時～11時30分 [内容]医療的ケア児や肢体不自由児とその保護者向けの親子遊び、育児相談、情報交換 [支援者]保育士、保健師、作業療法士、看護師、医療的ケア児等コーディネーター
瀬戸市 社会福祉課	障害児の家族や支援者が情報提供を共有するシステムの共有 もーやっこネットワークに基づく医療的ケア児の情報システムを整備し、家族や支援者がシステムにおいて発信や情報共有を行う。 また、医療的ケア児とその家族を対象としたイベント「もーやっこジュニアの広場」の開催を行う。 【実施結果】 もーやっこジュニアの広場を令和6年10月26日(土)に開催し、約170人(ボランティア含む)の参加があった。	障害児の家族や支援者が情報提供を共有するシステムの共有 もーやっこネットワークに基づく医療的ケア児の情報システムを整備・維持し、家族や支援者がシステムにおいて発信や情報共有を行う。 また、医療的ケア児とその家族を対象としたイベント「もーやっこジュニアの広場」の開催を行う。

市町村名 関係部署	令和6年度取組実績 事業名(取組内容)	令和7年度取組予定 事業名(取組内容)
瀬戸市 児童発達支援センター	医療的ケア児の受入 医療的ケアを行う看護師の配置を行う。 【実施結果】 看護師を配置し、医療的ケア児3名の受け入れを実施した。	医療的ケア児の受入 医療的ケアを行う看護師の配置を行う。
瀬戸市 人事課	医療的ケア児の受入 学校及び児童発達支援センターで医療的ケア児の受け入れ体制を整備するため、看護師の配置を行う。	医療的ケア児の受入 学校及び児童発達支援センターで医療的ケア児の受け入れ体制を整備するため、看護師の配置を行う。
半田市 子ども未来部 子育て相談課	就学前の医療的ケア児支援のための看護師派遣事業の実施 〔内容〕医療的ケア児が地域の保育所、幼稚園、認定こども園等に通所できるよう看護師を派遣し、当該医療的ケア児が必要とする医療的ケアを行う。 事業の利用は、1日につき3時間を限度とする。 対象者がおらず、事業の実施なし。	就学前の医療的ケア児支援のための看護師派遣事業の実施 〔内容〕医療的ケア児が地域の保育所、幼稚園、認定こども園等に通所できるよう看護師を派遣し、当該医療的ケア児が必要とする医療的ケアを行う。 事業の利用は、1日につき3時間を限度とする。 見込まれる対象者がおらず、事業の実施予定なし。
	医療的ケア児の教育及び保育の保障に関する検討会の開催 〔内容〕医療的ケア児が地域の保育園、幼稚園、小学校等に通えるよう必要な体制整備を行うための協議の場として上記検討会を設置し、協議を実施。	医療的ケア児の教育及び保育の保障に関する検討会の開催 〔内容〕医療的ケア児が地域の保育園、幼稚園、小学校等に通えるよう必要な体制整備を行うための協議の場として上記検討会を設置し、協議を実施。
	医療的ケア児の個別避難計画の作成 〔内容〕医療的ケア児にあっては、日常的に多くの医療器具等を使用していることから、災害時の備えとして「個別避難計画」を医療的ケア児ごとに作成し、持ち出さなければならない医療器具等や避難先までの避難経路等を確認し、災害時における円滑な避難が行われるよう取り組んでいる。	医療的ケア児の個別避難計画の作成 〔内容〕医療的ケア児にあっては、日常的に多くの医療器具等を使用していることから、災害時の備えとして「個別避難計画」を医療的ケア児ごとに作成し、持ち出さなければならない医療器具等や避難先までの避難経路等を確認し、災害時における円滑な避難が行われるよう取り組んでいる。
	居宅訪問型児童発達支援の実施 〔内容〕医療的依存度が高く、集団での療育活動が著しく困難であると認められる医療的ケア児に対して当該児童の居宅等に支援員を派遣し、発達支援を行う。 対象者がおらず、事業の実施なし。	居宅訪問型児童発達支援の実施 見込まれる対象者がおらず、事業の実施予定なし。
半田市 児童発達支援センターつくし学園 (子ども未来部 子育て相談課 内)	児童発達支援センターの通所支援事業による医療的ケア児の受入 〔内容〕児童発達支援センターに看護師を配置するとともに訪問看護事業者と連携しながら、施設内で医療的ケアを実施する。 〔実績〕令和6年度：3名	児童発達支援センターの通所支援事業による医療的ケア児の受入 〔内容〕児童発達支援センターに看護師を配置するとともに訪問看護事業者と連携しながら、施設内で医療的ケアを実施する。 〔見込み〕令和7年度：3名
半田市 子ども未来部 幼児保育課	居宅訪問型保育事業の実施 〔実績〕対象者がおらず、事業の実施なし。	居宅訪問型保育事業の実施 見込まれる対象者がおらず、事業の実施予定なし。
半田市 教育委員会 学校教育課	市立小中学校における医療的ケアの実施 〔内容〕医療的ケア児の自立の促進、健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を図ることを目的として、学校に配置される看護師等が医療的ケアを実施する。 〔実績〕令和6年度：0名	市立小中学校における医療的ケアの実施 〔内容〕医療的ケア児の自立の促進、健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を図ることを目的として、学校に配置される看護師等が医療的ケアを実施する。 〔見込み〕令和7年度：0名
春日井市 障がい福祉課	日常生活用具給付事業 在宅の障がい児・者が日常生活を送るための用具の購入費用を助成するもの。 令和4年度より、災害時や緊急時の備えとして、日常生活用具給付種目に、人工呼吸器用バッテリー、自家発電機、外部バッテリー又はポータブル電源の3種目を追加した。	日常生活用具給付事業 在宅の障がい児・者が日常生活を送るための用具の購入費用を助成するもの。 災害時や緊急時の備えとして、医療機器の電源確保ができるように人工呼吸器用バッテリー、自家発電機、外部バッテリー又はポータブル電源の購入費用を助成する。
春日井市 保育課	公立保育園での受入れ 医療的ケア児が在籍する保育園へ看護師を配置するもの。	公立保育園での受入れ 医療的ケア児が在籍する保育園へ看護師を配置するもの。
春日井市 学校教育課	公立小中学校での受入れ 医療的ケア児が在籍する小中学校対して医療的ケアの必要に応じて看護師を配置するもの。	公立小中学校での受入れ 医療的ケア児が在籍する小中学校対して医療的ケアの必要に応じて看護師を配置するもの。

市町村名 関係部署	令和6年度取組実績 事業名(取組内容)	令和7年度取組予定 事業名(取組内容)
豊川市 保健センター	母子保健事業 【とことこの集い(長期療養児の子を抱える親の集い)】 【日時】令和6年 7月 8日(月)午前10時～11時30分 11月18日(月)午前10時～11時30分 【場所】豊川市保健センター 【内容】医療的ケア児などの主に身体機能に障害を抱えている子とその保護者を対象に、参加者同士の交流の中で不安解消・情報交換・仲間づくりを図る。 【参加者】36名 【その他】豊橋あゆみ学園障害児等療育支援事業・豊川保健所と共催 保育課、障害福祉課にも協力を依頼	母子保健事業 【とことこの集い(長期療養児の子を抱える親の集い)】 【日時】令和7年 7月 15日(火)午前10時～11時30分 10月28日(火)午前10時～11時30分 【場所】豊川市保健センター 【内容】医療的ケア児などの主に身体機能に障害を抱えている子とその保護者を対象に、参加者同士の交流の中で不安解消・情報交換・仲間づくりを図る。 【参加者見込】30名 【その他】豊橋あゆみ学園障害児等療育支援事業・豊川保健所と共催 保育課、障害福祉課、危機管理課にも協力を依頼予定
豊川市 教育委員会 学校教育課	特別支援教育支援事業 【看護師派遣事業】対象児童生徒のいる学校へ看護師を配置 【内容】小中学校の児童生徒に対する医療的ケア(痰の吸引・経管栄養・導尿など)及び介助(食事介助、移動補助等)とそれに付随する業務を行う。 【対象児童生徒】2名	特別支援教育支援事業 【看護師派遣事業】対象児童生徒のいる学校へ看護師を配置 【内容】小中学校の児童生徒に対する医療的ケア(痰の吸引)及び介助(排泄介助)とそれに付随する業務を行う。 【対象児童生徒】小学校1名 【新規】看護師が休みを取るときに代替の看護師を派遣してもらう費用
豊川市 子育て支援課	放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブにおいて医療的ケア児を受け入れるにあたり、看護師による対応が必要となるため、民間で運営している児童クラブに対して医療的ケア児受入れのための補助事業を実施。	放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブにおいて医療的ケア児を受け入れるにあたり、看護師による対応が必要となるため、民間で運営している児童クラブに対して医療的ケア児受入れのための補助事業を実施。
津島市 学校教育課	訪問看護委託事業 訪問看護ステーションへ委託し、児童に対してインスリンの注射を行う。	訪問看護委託事業 訪問看護ステーションへ委託し、児童に対してインスリンの注射を行う。
刈谷市 福祉総務課	医療的ケア児学校等訪問看護事業 【利用場所】 幼児園、小学校、児童クラブ 【内容】 ・医療的ケアを必要とする児童等に対し、学校等において医療的ケアに係る訪問看護を提供した。 ・利用者負担は1割(世帯の所得に応じて負担上限月額異なります。)	医療的ケア児学校等訪問看護事業 【利用場所】 小学校、中学校、保育園、幼児(稚)園、認定こども園、児童クラブ等 【内容】 ・医療的ケアを必要とする児童等に対し、学校等において医療的ケアに係る訪問看護を提供する。 ・利用者負担は1割(世帯の所得に応じて負担上限月額異なります。)
刈谷市 学校教育課	学校における医療的ケア実施体制構築事業 【場所】刈谷特別支援学校内 【内容】 ・学校における医療的ケア実施体制の在り方を検証し、高度な医療的ケアに対応できる組織、体制の構築を図った。 ・医療的ケアを必要とする児童生徒を学校で受け入れるための校内支援体制に関する研究を行った。 ・地域や学校の施設・整備等の状況を踏まえた医療的ケア連携体制に関する協議を行った。	学校における医療的ケア実施体制構築事業 【場所】刈谷特別支援学校内 【内容】 ・学校における医療的ケア実施体制の在り方を検証し、高度な医療的ケアに対応できる組織、体制の構築を図る。 ・医療的ケアを必要とする児童生徒を学校で受け入れるための校内支援体制に関する研究を行う。 ・地域や学校の施設・整備等の状況を踏まえた医療的ケア連携体制に関する協議を行う。
	刈谷市立刈谷特別支援学校における医療的ケア児に係る看護師派遣事業 【対象】小中学生及び高校生 【場所】刈谷特別支援学校内 【内容】日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、刈谷市と協定を結んだ医療機関からの出向看護師による医療的ケアを実施する。 【看護師数】7名	刈谷市立刈谷特別支援学校における医療的ケア児に係る看護師派遣事業 【対象】小中学生及び高校生 【場所】刈谷特別支援学校内 【内容】日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、刈谷市と協定を結んだ医療機関からの出向看護師による医療的ケアを実施する。 【看護師数】8名
刈谷市 子ども課	医療的ケア児保育支援事業 公立保育所及び認定こども園において、医療ケアを必要とする児童に対して医療的支援を実施	医療的ケア児保育支援事業 公立保育所及び認定こども園において、医療ケアを必要とする児童に対して医療的支援を実施

市町村名 関係部署	令和6年度取組実績 事業名(取組内容)	令和7年度取組予定 事業名(取組内容)
豊田市 障がい福祉課	家族介護者負担軽減事業 医療的ケアが必要な重症心身障がい児等の介護負担を軽減するため、レスパイトを目的とした医療型短期入所・レスパイト事業を実施する医療機関に対して個室利用の補助金を交付する。 〔対象医療機関〕8医療機関 〔受入医療機関〕5医療機関 〔受入人数〕31人 〔受入延日数〕1,386日 ※障がい者含む	家族介護者負担軽減事業 医療的ケアが必要な重症心身障がい児等の介護負担を軽減するため、レスパイトを目的とした医療型短期入所・レスパイト事業を実施する医療機関に対して個室利用の補助金を交付する。 〔対象医療機関〕8医療機関 〔受入人数〕31人 〔受入延日数〕1,270日 ※障がい者含む
	災害時の医療的ケアに備えた日常生活用具給付等事業 〔内容〕 医療的ケアが必要な方を対象に、災害時の停電の際、医療機器の電源確保ができるよう人工呼吸器用バッテリー、外部バッテリー又はポータブル電源、発電機を給付する。 〔支給件数〕15件(障がい者も含む)	災害時の医療的ケアに備えた日常生活用具給付等事業 〔内容〕 医療的ケアが必要な方を対象に、災害時の停電の際、医療機器の電源確保ができるよう人工呼吸器用バッテリー、外部バッテリー又はポータブル電源、発電機を給付する。 〔支給件数〕15件(障がい者も含む)
	豊田市立小中学校における医療的ケア児に係る看護師派遣事業 〔対象〕小中学生 〔場所〕各小中学校内 〔内容〕豊田市立小中学校において、日常的に痰の吸引、経管栄養、導尿等の医療的な生活援助行為を必要とする児童生徒の、自立の促進、健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を図ることを目的として、豊田市と委託契約を結んだ事業所から派遣される看護師による医療的ケアを実施する。週5回実施で原則1行為当たり90分以内。保護者、校長、教育委員会及び事業所による調整ができた場合に限り、同日2回実施することができる。	豊田市立小中学校における医療的ケア児に係る看護師派遣事業 〔対象〕小中学生 〔場所〕各小中学校内 〔内容〕豊田市立小中学校において、日常的に痰の吸引、経管栄養、導尿等の医療的な生活援助行為を必要とする児童生徒の、自立の促進、健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を図ることを目的として、豊田市と委託契約を結んだ事業所から派遣される看護師による医療的ケアを実施する。週5回実施で原則1行為当たり90分以内。保護者、校長、教育委員会及び事業所による調整ができた場合に限り、同日2回実施することができる。
豊田市 学校教育課 青少年相談センター	豊田市立特別支援学校における医療的ケア事業 〔対象〕小中学生及び高校生 〔場所〕豊田市立特別支援学校内 〔内容〕 豊田市立特別支援学校において、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒の医療的ケアを目的とし、豊田市が雇用した看護員による医療的ケアを実施する。 〔看護員数〕14名	豊田市立特別支援学校における医療的ケア事業 〔対象〕小中学生及び高校生 〔場所〕豊田市立特別支援学校内 〔内容〕 豊田市立特別支援学校において、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒の医療的ケアを目的とし、豊田市が雇用した看護員による医療的ケアを実施する。 〔看護員数〕15名
豊田市 学校教育課 青少年相談センター	豊田市立小中学校医療的ケア検討委員会 〔主催〕豊田市教育委員会・学校教育課・青少年相談センター 〔日時〕(2回) 第1回 7月10日 午後1時～2時30分 第2回 1月21日 午後1時～2時30分 〔場所〕豊田市役所 〔内容〕①医療的ケア支援計画 ②医療的ケア実施報告 ③令和6年度 医療的ケアを必要とする児童生徒の審議 〔参加者〕30名程度 市立小・中・特別支援学校関係者、こども発達センター、医師会、訪問看護ステーション、育成会、保育課、障がい福祉課、障がい者総合支援センター、教育委員会ほか	豊田市小・中・特別支援学校医療的ケア検討委員会 〔主催〕豊田市教育委員会・学校教育課・青少年相談センター 〔日時〕(2回) 第1回 7月9日 午後1時～2時30分 第2回 1月14日 午後1時～2時30分 〔場所〕豊田市役所 〔内容〕①医療的ケア支援計画 ②医療的ケア実施報告 ③令和7年度 医療的ケアを必要とする児童生徒の審議 〔参加者〕30名程度 市立小・中・特別支援学校関係者、こども発達センター、医師会、訪問看護ステーション、育成会、保育課、障がい福祉課、障がい者総合支援センター、教育委員会ほか
豊田市 保育課(こども園)	医療的ケア研修会 〔主催〕保育課 〔日時〕令和6年9月11日(水)(2回実施)、令和7年3月10日(月)、3月26日(水)いずれも午後 〔場所〕保育課作業室等 〔内容〕 モデル人形や練習器具を使用した医療的ケアの実技演習(吸引、経管栄養、カニューレ交換等) 実技確認者 保育課看護師 〔参加者〕2～4名(園看護師、3号研修修了保育師)	医療的ケア研修会 〔主催〕保育課 〔日時〕未定 〔場所〕未定 〔内容〕 講義・演習]医療的ケアの基礎知識及び手技の再確認ができるよう検討中 [講師]未定 〔参加者〕10名程度(園看護師、3号研修修了保育師、保育課指導主事)

市町村名 関係部署	令和6年度取組実績 事業名(取組内容)	令和7年度取組予定 事業名(取組内容)
豊田市 保育課(こども園)	豊田市立こども園医療的ケア検討委員会 〔主催〕保育課 〔日時〕令和6年12月4日(水)午後1時30分～2時30分 〔場所〕市役所東65会議室 〔内容〕 令和7年度公立こども園入園予定児の状況について 令和6年度医療的ケアの実施報告 令和8年度以降の入園調整案について 〔参加者〕小児科医、小児神経科医、こども発達センター職員、保健師、学校関係者、障がい福祉課職員、保育課職員	豊田市立こども園医療的ケア検討委員会 〔主催〕保育課 〔日時〕令和7年12月3日(水)午後1時30分～2時30分 〔場所〕市役所東65会議室 〔内容〕 医療的ケアの必要な入園予定児の状況について 在園児の医療的ケア実施報告 次年度の医療的ケア受入れ可能園の検討 〔参加者〕小児科医、小児神経科医、こども発達センター職員、保健師、園関係者、学校関係者、障がい福祉課職員、保育課職員
	医療的ケア児の地域の園での受入れ 〔受入園〕公立3園 〔受入人数〕3園各1名 合計3名 〔受入日、時間〕公立:5日/週 午前8時30分～午後3時(1名は午後5時まで受入) 〔医ケア内容〕○喀痰吸引 ○人工呼吸器着脱 ○在宅酸素療法 〔受入体制〕公立園では専属の常勤看護師を配置。専属看護師が不在時はサポート看護師が対応した。	医療的ケア児の地域の園での受入れ 〔受入園〕公立3園、私立1園 〔受入人数〕公立3園各1名、私立1園2名 合計5名 〔受入日、時間〕公立:5日/週 午前8時30分～午後3時(1名は午後5時まで受入) 〔医ケア内容〕○喀痰吸引(公立、私立) ○人工呼吸器着脱(公立) ○在宅酸素療法(公立) ○インスリン注射(私立) 〔受入体制〕公立園では専属の常勤看護師を配置。専属看護師が不在時はサポート看護師が対応。私立園では看護師1名で医ケア児2名対応見込み 〔その他〕令和7年度から保育所・認定こども園の運営費補助金において、医療的ケア児を受け入れた園に対し看護師1名の人件費補助を開始。
	認定特定行為業務従事者の配置と稼働(公立園) 〔内容〕認定資格取得保育士を1園に2名配置。喀痰吸引等三号研修受講済の保育士1名が実地研修を修了し、認定資格を取得後、稼働。(2名配置1園、1名配置1園) 〔実施時期〕2名配置1園:令和6年4月～令和7年3月、1名配置1園:令和6年11月～令和7年3月	認定特定行為業務従事者の配置と稼働(公立園) 〔内容〕喀痰吸引等三号研修受講済の保育士が実地研修を修了し、認定資格を取得後、医療的ケア(経管栄養)ができる体制を構築する。医ケア児受入れ公立園が登録特定行為事業者として登録。 〔開始時期〕11月以降予定 〔その他〕スキルの維持向上のため、モデル人形や練習器具を活用し、随時練習が可能。
	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業 〔内容〕 小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進を図る。 〔実績〕5人6件	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業 〔内容〕 小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進を図る。 〔実績見込〕7件
	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 〔内容〕 小児慢性特定疾病患者の自立(自律)のために、患者とその家族が必要な知識を深め、互いに悩みや経験を分かち合うことにより、療養上・日常生活上で抱える不安等の解消を図る。 〔実績〕 ＜内容＞講演「1型糖尿病とつきあひながら、自立した大人になるために必要なこと」、交流会 ※会場参加とZOOMのハイブリット開催 ＜日時＞令和6年10月10日(木)午後2時から4時:参加者6名 ※ZOOMでの参加希望無し	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 〔内容〕 小児慢性特定疾病患者の自立(自律)のために、患者とその家族が必要な知識を深め、互いに悩みや経験を分かち合うことにより、療養上・日常生活上で抱える不安等の解消を図る。 〔日時・場所〕令和7年8月頃開催予定、詳細未定
安城市 教育委員会 学校教育課	医療的ケア児のための看護師配置実施事業 安城市立の小中学校に通学し、日常的に医療的ケア等の支援を必要とする児童及び生徒の教育活動のため、看護師資格を持つ職員を該当校に配置	医療的ケア児のための看護師配置実施事業 安城市立の小中学校に通学し、日常的に医療的ケア等の支援を必要とする児童及び生徒の教育活動のため、看護師資格を持つ職員を該当校に配置
安城市 障害福祉課	重症心身障害児(者)等支援事業所運営補助金 医療的ケア児を含む重症心身障害児(者)の日中活動サービス等を実施する事業所に対して、事業運営の安定化を図る	重症心身障害児(者)等支援事業所運営補助金 医療的ケア児を含む重症心身障害児(者)の日中活動サービス等を実施する事業所に対して、事業運営の安定化を図る
西尾市 学校教育課	教育支援体制整備事業(切れ目のない支援体制整備充実事業) 医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、看護師を配置する。(小学校4名、中学校1名)	教育支援体制整備事業(切れ目のない支援体制整備充実事業) 医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、看護師を配置する。(小学校6名、中学校1名)

市町村名 関係部署	令和6年度取組実績 事業名(取組内容)	令和7年度取組予定 事業名(取組内容)
西尾市 子ども部 保育課	医療的ケア児保育支援事業 [場所] 医療的ケア児を受け入れる一部の公立保育所及び市が医療的ケア児の受け入れを委託した一部の民間保育所 [内容] 医療的ケア児を受け入れた一部の公立保育所及び市が医療的ケア児の受け入れを委託した一部の民間保育所に対し、看護師及び保育士を配置し医療的ケアを実施する事業。	医療的ケア児保育支援事業 [場所] 医療的ケア児を受け入れる一部の公立保育所及び市が医療的ケア児の受け入れを委託した一部の民間保育所 [内容] 医療的ケア児を受け入れた一部の公立保育所及び市が医療的ケア児の受け入れを委託した一部の民間保育所に対し、看護師及び保育士を配置し医療的ケアを実施する事業。
犬山市 学校教育課	医療的ケア児看護師派遣事業 小学校で医療的ケア児を受け入れるにあたり、環境整備のための備品購入及び派遣看護師の研修実施	医療的ケア児看護師派遣事業 小学校での医療的ケア児受け入れに伴う派遣看護師の派遣
犬山市 子ども未来課	医療的ケア児看護師派遣事業 公立保育所で医療的ケア児受入れに伴う看護師派遣業務委託	0 対象者卒園のため現時点で実施予定なし。
犬山市 障害者支援課	自立支援協議会子ども部会医ケア児ワーキング ○主催 市自立支援協議会子ども部会 ○日時 第1回 令和6年10月29日(火)10時～ 第2回 令和7年1月28日(火)10時～ ○場所 犬山市役所 会議室 ○内容 犬山市医療的ケア児支援のためのワーキングチームの検討経過について 課題整理、医療的ケア児の把握・連携等の仕組みについて、保育所等について ○参加者 医ケア児コーディネーター、市内相談支援事業所及びサービス提供事業所、行政職員 等	0 未定
稲沢市 学校教育課	医療的ケア児等対応特別支援教育支援員配置事業 稲沢市が設置する小中学校(以下「小中学校」という。)において、医療的ケアを必要とする児童生徒が安全に安心して学校生活を送ることができるようにするため、看護師資格を有し、医療的ケアを実施することができる「医療的ケア児等対応特別支援教育支援員」を配置する。	医療的ケア児等対応特別支援教育支援員配置事業 稲沢市が設置する小中学校(以下「小中学校」という。)において、医療的ケアを必要とする児童生徒が安全に安心して学校生活を送ることができるようにするため、看護師資格を有し、医療的ケアを実施することができる「医療的ケア児等対応特別支援教育支援員」を配置する。
稲沢市 保育課	医療的ケア児保育支援事業 稲沢市が設置する公立保育園において、医療的ケアを必要とする児童が安心・安全に園生活を送ることができるよう看護師を配置し、保育園において医療的ケア児童の受入れを可能とする体制を整備することで地域生活支援の向上を図る。 看護師配置人数 3園に1人ずつ 医療的ケア児童 4名 (うち1名は保育園でのケアは実施せず)	医療的ケア児保育支援事業 稲沢市が設置する公立保育園において、医療的ケアを必要とする児童が安心・安全に園生活を送ることができるよう看護師を配置し、保育園において医療的ケア児童の受入れを可能とする体制を整備することで地域生活支援の向上を図る。 看護師配置人数 3園に1人ずつ 医療的ケア児童 3名 (うち1名は保育園でのケアは実施せず) ※予算作成時点では医ケア児は4名の予定(R7.3末に急遽転居による退園となった。)
新城市 子ども未来課 こども家庭セン ター	重症心身障害児等居場所づくり事業「ちさとプレーパーク 2024」 【主催】社会福祉法人 新城福祉会への業務委託 本市において社会資源が存在せず、地域課題となっている重症心身障害児等の学校等長期休みの期間の居場所作りに展開することで、すべての子どもが育ち、育てられる地域社会、すべての子育て家庭が安心して暮らし続けられる持続可能な地域社会の形成及び将来的な社会資源に資すると共に、市民参加と相互扶助活動により、地域における共育理念の浸透を図り、地域コミュニティの質の向上に資することを目的とする。 なお、令和5年度より新城市と千郷地域子育て連絡協議会が実施するプレーパーク(子どもが遊びを作る「遊び場」)とコラボして実施している。 【日時】令和6年7月6日～7月7日、10月19日～10月20日 【内容】大型滑り台の設置、トランプ、ポッチャ、ハンモック等地域の子どもと一緒に遊ぶ場所の提供 【参加者】重症心身障害児等延べ4名 支援者延べ15名	重症心身障害児等居場所づくり事業「ちさとプレーパーク 2025」 【主催】社会福祉法人 新城福祉会への業務委託 本市において社会資源が存在せず、地域課題となっている重症心身障害児等の学校等長期休みの期間の居場所作りに展開することで、すべての子どもが育ち、育てられる地域社会、すべての子育て家庭が安心して暮らし続けられる持続可能な地域社会の形成及び将来的な社会資源に資すると共に、市民参加と相互扶助活動により、地域における共育理念の浸透を図り、地域コミュニティの質の向上に資することを目的とする。 なお、令和5年度より新城市と千郷地域子育て連絡協議会が実施するプレーパーク(子どもが遊びを作る「遊び場」)とコラボして実施している。
東海市 幼児保育課・学 校教育課	医療的ケア児就学支援事業/医療的ケア児保育支援事業 医療的ケアが必要な児に対して、訪問看護を提供。	医療的ケア児就学支援事業/医療的ケア児保育支援事業 医療的ケアが必要な児に対して訪問看護を提供。 新規)医療的ケアが必要な児に対して、保育園に常勤看護師を配置。

市町村名 関係部署	令和6年度取組実績 事業名(取組内容)	令和7年度取組予定 事業名(取組内容)
大府市 こども若者支援課	大府市医療的ケア児学校等訪問看護事業 市内の学校等に通う医療的ケアを必要とする児童・生徒に対して、看護師が学校等を訪問して医療的ケアを実施。 対象者 ・学校等に通う市内に住所を有する医療的ケアを必要とする児童・生徒の保護者 ※児童・生徒本人や学校等の看護師等が医療的ケアを実施できる場合は対象外。 訪問看護の実施場所 ・市内の小学校、中学校、放課後児童健全育成事業所、保育所、認定こども園、小規模保育事業所、幼稚園	大府市医療的ケア児学校等訪問看護事業 市内の学校等に通う医療的ケアを必要とする児童・生徒に対して、看護師が学校等を訪問して医療的ケアを実施。 対象者 ・学校等に通う市内に住所を有する医療的ケアを必要とする児童・生徒の保護者 ※児童・生徒本人や学校等の看護師等が医療的ケアを実施できる場合は対象外。 訪問看護の実施場所 ・市内の小学校、中学校、放課後児童健全育成事業所、保育所、認定こども園、小規模保育事業所、幼稚園
大府市 高齢障がい支援課	大府市日常生活用具給付事業 障害者総合支援法の地域生活支援事業に定められている事業。 呼吸器機能障がい3級以上の者または同程度の身体障がい者、難病患者などで人工呼吸器、電気式たん吸引またはネブライザー(吸入器)を常時使用している者を対象に下記の用具を給付。 補助額 ・発電機:10万円 ・外部バッテリー(ポータブル電源含む):5万円	大府市日常生活用具給付事業 障害者総合支援法の地域生活支援事業に定められている事業。 呼吸器機能障がい3級以上の者または同程度の身体障がい者、難病患者などで人工呼吸器、電気式たん吸引またはネブライザー(吸入器)を常時使用している者を対象に下記の用具を給付。 補助額 ・発電機:10万円 ・外部バッテリー(ポータブル電源含む):5万円
知多市 福祉課	日常生活用具給付金事業 在宅の障がい児・者が日常生活を送るための用具の購入費用を助成するもの。 令和6年度より、災害時や緊急時の備えとして、日常生活用具給付種目に、発電機、人工呼吸器用バッテリー、ポータブル電源の3種目を追加した。	日常生活用具給付金事業 在宅の障がい児・者が日常生活を送るための用具の購入費用を助成するもの。 令和6年度より、災害時や緊急時の備えとして、日常生活用具給付種目に、発電機、人工呼吸器用バッテリー、ポータブル電源の3種目を追加している。
知多市 幼児保育課	医療的ケア児の保育の保証に関する協議の開催 医療的ケア児が地域の保育園、幼稚園に通えるよう必要な支援体制整備を行うための協議会を実施した。	(事業名なし) 公立1園で、糖尿1型児を受け入れて、血糖管理とインスリン注射を実施。 看護師を1名追加し、2名配置にして、日常の管理のダブルチェック体制の確立と、看護師が不在の状況にならない体制を整えた。
知立市 学校教育課	医療的支援員配置事業 【内容】 知立市内の公立小中学校において、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒の教育活動のため、看護師資格をもつ職員を該当校に配置 【対応時の状況】 中学校3年生 1名	医療的支援員配置事業 【内容】 知立市内の公立小中学校において、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒の教育活動のため、看護師資格をもつ職員を該当校に配置 【対応時の状況】 中学校1年生 1名
知立市 子ども課	医療的ケア児保育支援事業 【内容】子育て支援センターに、医療的ケア児の受け入れができるよう看護師を1名配置。	医療的ケア児保育支援事業 【内容】公立保育所に、医療的ケア児の受け入れができるよう看護師を2名配置。
尾張旭市 こども課	放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブにおいて医療的ケア児を受け入れるにあたり、看護師による対応が必要となるため、医療的ケア児等受入支援業務委託を行う。	放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブにおいて医療的ケア児を受け入れるにあたり、看護師による対応が必要となるため、医療的ケア児等受入支援業務委託を行う。
尾張旭市 保育課	医療的ケア保育支援事業 尾張旭市立保育所において、医療ケアを必要とする児童に対して医療的支援を実施 〔受け入れ人数〕1名	医療的ケア保育支援事業 受入れ無し(希望者無し)、途中入園の可能性あり
尾張旭市 学校教育課	学校運営支援員等派遣事業 市内小学校に在籍している医療的ケアを必要とする児童のために、派遣会社に看護師の派遣を委託している。	学校運営支援員等派遣事業 市内小学校に在籍している医療的ケアを必要とする児童のために、派遣会社に看護師の派遣を委託している。
尾張旭市 地域福祉課	瀬戸旭医師会連携推進事業 医療的ケア児等ネットワークシステムに関する維持管理委託 【委託場所】 (1) 尾張旭市全域 (2) 一般社団法人 瀬戸旭医師会	瀬戸旭医師会連携推進事業 医療的ケア児等ネットワークシステムに関する維持管理委託 【委託場所】 (1) 尾張旭市全域 (2) 一般社団法人 瀬戸旭医師会

市町村名 関係部署	令和6年度取組実績 事業名(取組内容)	令和7年度取組予定 事業名(取組内容)
尾張旭市 地域福祉課	医療的ケア児等支援者育成研修会等開催業務 【委託先】 一般社団法人 瀬戸旭医師会 【共催】 瀬戸市 【開催日】 令和6年10月26日(土) 【開催場所】 瀬戸蔵 【イベント名】もーやっこジュニアの広場 【委託内容】 (1) 小児在宅医療研修会 (2) 医療的ケア児が楽しく参加することができ、あわせてその家族のレスパイトにも資する催事の開催 (3) 家族・支援者の情報交換会・研修会 (4) 医療的ケア児等支援装具・用具等の紹介等	医療的ケア児等支援者育成研修会等開催業務 【委託先】 一般社団法人 瀬戸旭医師会 【共催】 瀬戸市 【開催日】 未定 【開催場所】 未定 【イベント名】もーやっこジュニアの広場 【委託内容】 (1) 小児在宅医療研修会 (2) 医療的ケア児が楽しく参加することができ、あわせてその家族のレスパイトにも資する催事の開催 (3) 家族・支援者の情報交換会・研修会 (4) 医療的ケア児等支援装具・用具等の紹介等
	日常生活用具給付事業 在宅療養等支援用具の対象種目に人工呼吸器バッテリー、自家発電機、外部バッテリーまたはポータブル電源を追加。	日常生活用具給付事業 在宅療養等支援用具の対象種目に人工呼吸器バッテリー、自家発電機、外部バッテリーまたはポータブル電源を追加。
豊明市 子育て支援課	かけはしキッズ 活動なし	かけはしキッズ (主催)豊明市統合医療介護サポートセンター かけはし 第11回:令和7年4月27日(日) (内容)医療的ケア児・重症心身障害児および児の家族・医療・福祉・行政・教育関係者などを対象に話し合える仲間をつくること、障害についての知識をつけること、活用できる資源を学ぶことを目的とした勉強会や交流会 (参加者)豊明市・東郷町周辺にお住いの医療的ケア児、重症心身障害児およびその家族、行政、福祉・医療・教育関係者等
	医療的ケア児学校等訪問看護事業 (内容) 経管栄養、インシュリン注射、導尿などの短時間(90分以内)かつ定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする児童に対し、学校等において訪問看護師が医療的ケアを実施し、保護者等の負担軽減を図る。 (対象者) 学校等に通うことができる医療的ケアを必要とする市内在住の児童(義務教育まで)。ただし、児童本人または学校等の看護師等が医療的ケアを実施できる場合は除く。 (場所) 保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、公設放課後児童クラブ及び放課後子ども教室	医療的ケア児学校等訪問看護事業 (内容) 経管栄養、インシュリン注射、導尿などの短時間(90分以内)かつ定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする児童に対し、学校等において訪問看護師が医療的ケアを実施し、保護者等の負担軽減を図る。 (対象者) 学校等に通うことができる医療的ケアを必要とする市内在住の児童(義務教育まで)。ただし、児童本人または学校等の看護師等が医療的ケアを実施できる場合は除く。 (場所) 保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、公設放課後児童クラブ及び放課後子ども教室
日進市 保育課	公立保育園環境改善事業(医療的ケア児保育支援事業) 公立保育園において、医療的ケア児を受け入れるために看護師配置等の体制整備を実施	公立保育園環境改善事業(医療的ケア児保育支援事業)他 公立保育園において、医療的ケア児を受け入れるために看護師配置等の体制整備を実施
	医療的ケア児保育等支援 ①非常勤の看護師を雇用し、公立保育園で医療的ケア児を受入 ②小学校に看護師を配置し、医療的ケア児の就学支援体制を整備 ③小学校夏季休業中、公立放課後児童クラブに看護師を派遣し、医療的ケア児を受入	医療的ケア児保育等支援 ①小学校に看護師を配置し、医療的ケア児の就学支援体制を整備 ②小学校夏季休業中、公立放課後児童クラブに看護師を派遣し、医療的ケア児を受入
田原市 子育て支援課	医療的ケア児支援研修 【医療的ケア児支援担当看護師情報交換会・医療的ケア児支援研修】 【開催日】:令和7年3月24日(月) 【場所】:豊橋市民病院 【内容】:小児の先天性心疾患について[講師] 豊橋市民病院 大下裕夫 氏 【内容】:医療的ケア児の緊急時対応 [講師] 豊橋市民病院 小児救急看護認定看護師 荒井優子 氏 【その他】:医療的ケア情報交換	医療的ケア児支援研修 【医療的ケア児支援研修】 【日時】未定 【場所】医療的ケア児受入園等 【内容】講演及び現場への助言等 【講師】未定
	—	民生委員・児童委員 児童福祉部会での医療的ケア児研修会【新規】
清須市 社会福祉課	—	民生児童委員・主任児童委員の他、医療的ケア児等支援ネットワーク会議参加者、市内保育園の職員を対象とした医療的ケア児に関する講話、実習を行う。

市町村名 関係部署	令和6年度取組実績 事業名(取組内容)	令和7年度取組予定 事業名(取組内容)
北名古屋市役所福祉部社会福祉課	医療的ケア児等の支援の連携に関する協議会の開催 会議名:医療的ケア児等の支援の連携に関する協議 目的:医療的ケア児とその家族を地域で支えられるようにするため、保健、医療、福祉等の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制整備を行う。 開催日及び参加者: R7.2.19 22名 場所:北名古屋市役所東庁舎 会議室	医療的ケア児等の支援の連携に関する協議会の開催 会議名:医療的ケア児等の支援の連携に関する協議 目的:医療的ケア児とその家族を地域で支えられるようにするため、保健、医療、福祉等の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制整備を行う。 開催予定日及び参加予定者: R7年度中 20名前後 場所:北名古屋市役所東庁舎 会議室
弥富市 学校教育課	看護師派遣委託事業 医療的ケアである導尿行為又は導尿補助が必要な児童がいるため、養護教諭に代わり、導尿の技術を有する医療的ケアを行う看護資格者を雇用する。 <令和6年度実績> ・児童2人に対し、1人の看護師(会計年度任用職員)が対応しているが、延べ962時間対応した。 ・上記看護師が対応できない場合は、海南病院と看護師派等派遣委託(1回3,600円)の契約をしており、11回依頼した。	看護師派遣委託事業 医療的ケアである導尿行為又は導尿補助が必要な児童がいるため、養護教諭に代わり、導尿の技術を有する医療的ケアを行う看護資格者を雇用する。 <令和7年度計画> ・児童2人に対し、1人の看護師(会計年度任用職員)が対応しているが、延べ1,000時間対応を想定している。 ・上記看護師が対応できない場合は、海南病院と看護師派等派遣委託(1回3,600円)の契約をしており、60回派遣を想定している。
みよし市 福祉課	障がい児医療的ケア費給付事業 経管栄養、導尿など比較的短時間で、かつ、定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする児童に対し、保育園、幼稚園、学校などで訪問看護を利用したときの費用の一部を給付する。 【対象者】 (1)保育園などに通う医療的ケアが必要な市内在住の児童の保護者 (2)訪問看護を利用することにより、児童の付添介護が不要となる、又は付添介護の負担が軽減される方 【対象経費】 訪問看護ステーション等から派遣された看護師が、保育園等において、児童1人につき1日90分以内で行った医療的ケアに要する経費(月10回を限度) 【費用負担】原則として1割 ※世帯の所得に応じて負担上限月額あり (1)生活保護受給世帯:費用負担なし (2)市民税非課税世帯:費用負担なし (3)市民税所得割額28万円未満:4,600円 (4)市民税所得割額28万円以上:1割	障がい児医療的ケア費給付事業 経管栄養、導尿など比較的短時間で、かつ、定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする児童に対し、保育園、幼稚園、学校などで訪問看護を利用したときの費用の一部を給付する。 【対象者】 (1)保育園などに通う医療的ケアが必要な市内在住の児童の保護者 (2)訪問看護を利用することにより、児童の付添介護が不要となる、又は付添介護の負担が軽減される方 【対象経費】 訪問看護ステーション等から派遣された看護師が、保育園等において、児童1人につき1日90分以内で行った医療的ケアに要する経費(月10回を限度) 【費用負担】原則として1割 ※世帯の所得に応じて負担上限月額あり (1)生活保護受給世帯:費用負担なし (2)市民税非課税世帯:費用負担なし (3)市民税所得割額28万円未満:4,600円 (4)市民税所得割額28万円以上:1割
みよし市 学校教育課	みよし市障がい児医療的ケア費給付事業 経管栄養、導尿など比較的短時間で、かつ、定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする児童に対し、学校などで訪問看護を利用したときの費用を全額給付する。 (内容) 医療的ケアを必要とする児童に対し、学校などにおいて訪問看護師が医療的ケアを実施し、保護者等の負担軽減を図る。 (対象者) 学校などに通うことができる医療的ケアを必要とする市内在住の児童。ただし、本人または学校などの看護師等が医療的ケアを実施できる場合は除く。 (場所) 市内小学校、中学校	みよし市障がい児医療的ケア費給付事業【終了】/ 医療的ケア児支援事業(委託)【一部新規】 ◎みよし市障がい児医療的ケア費給付事業 令和7年度は委託にて実施するため、給付事業は終了。 ◎医療的ケア児支援事業 酸素ボンベ交換や導尿など比較的短時間で、かつ、定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする児童が学校や校外学習先などで訪問看護を利用できるように、事業所と委託契約を結び、支援をする。 (内容) 医療的ケアを必要とする児童に対し、学校などにおいて訪問看護師が医療的ケアを実施し、保護者等の負担軽減を図る。 (対象者) 学校などに通うことができる医療的ケアを必要とする市内在住の児童。ただし、本人または学校などの看護師等が医療的ケアを実施できる場合は除く。 (場所) 市内小学校、中学校、校外学習先 (その他) 校外学習時の委託契約は令和6年度も実施。日常ケアの部分の委託契約は令和7年度から実施。

市町村名 関係部署	令和6年度取組実績 事業名(取組内容)	令和7年度取組予定 事業名(取組内容)
みよし市 保育課	医療的ケア児保育支援事業 経管栄養、導尿など比較的短時間で、かつ、定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする園児に対し、保育園などで訪問看護を利用したときの費用を全額給付する。 (内容) 医療的ケアを必要とする児童に対し、保育園などにおいて訪問看護師が医療的ケアを実施し、保護者等の負担軽減を図る。 (対象者) 保育園などに通うことができる医療的ケアを必要とする市内在住の園児。ただし、園児本人または保育園などの看護師等が医療的ケアを実施できる場合は除く。 (場所) 保育所、認定こども園(保育所部分)、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、児童発達支援事業所	医療的ケア児保育支援事業 経管栄養、導尿など比較的短時間で、かつ、定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする園児に対し、保育園などで訪問看護を利用したときの費用を全額給付する。 (内容) 医療的ケアを必要とする児童に対し、保育園などにおいて訪問看護師が医療的ケアを実施し、保護者等の負担軽減を図る。 (対象者) 保育園などに通うことができる医療的ケアを必要とする市内在住の園児。ただし、園児本人または保育園などの看護師等が医療的ケアを実施できる場合は除く。 (場所) 保育所、認定こども園(保育所部分)、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、児童発達支援事業所
長久手市 福祉課	日常生活用具給付事業 医療的ケア児者の災害対策の一環として、発電機、人工呼吸器用バッテリー、外部バッテリーを給付。(予算は、医療的ケア外の給付も含む。)	日常生活用具給付事業 医療的ケア児者の災害対策の一環として、発電機、人工呼吸器用バッテリー、外部バッテリーを給付。(予算は、医療的ケア外の給付も含む。)
扶桑町 福祉課	扶桑町障害児医療的ケア児給付事業 保育園等に通う医療的ケアを必要とする障害児が保育園等において訪問看護を利用した場合に要する費用を給付する。	扶桑町障害児医療的ケア児給付事業 保育園等に通う医療的ケアを必要とする障害児が保育園等において訪問看護を利用した場合に要する費用を給付する。
阿久比町 児童保育課	医療的ケア児受入事業 ○医療的ケア児保育支援事業 [内容]公立保育園への入園を希望する医療的ケア児を受け入れるため、看護師を配置。 ○看護師派遣事業 [内容]就学前の医療的ケア児が在籍する保育所等に看護師を派遣し、当該医療的ケア児が必要とする医療的ケアを行う(訪問看護ステーションへ委託)。※R6利用実績なし	医療的ケア児受入れ事業 ○医療的ケア児保育支援事業 [内容]公立保育園への入園を希望する医療的ケア児を受け入れるため、看護師を配置。 ○看護師派遣事業 [内容]就学前の医療的ケア児が在籍する保育所等に看護師を派遣し、当該医療的ケア児が必要とする医療的ケアを行う(訪問看護ステーションへ委託)。
東浦町 障がい福祉課支援課(R7～障がい福祉課)	【医療的ケア児等の相談体制整備及び家族への支援】 〔日時〕通年 〔場所〕ひがしうら相談支援センター等 〔内容〕 退院時カンファレンスや就園・進学に関する相談等	【医療的ケア児等の相談体制整備及び家族への支援】 〔日時〕通年 〔場所〕ひがしうら相談支援センター等 〔内容〕 退院時カンファレンスや就園・進学に関する相談等
	【医療的ケア児等学校等訪問看護事業】【新規】 〔日時〕通年 〔場所〕東浦町立森岡小学校及び森岡児童館 〔内容〕医療的ケアを必要とする児童・生徒に対し、看護師が学校等を訪問して医療的ケアを実施する。	【医療的ケア児等学校等訪問看護事業】【新規】 〔日時〕通年 〔場所〕東浦町立森岡小学校及び森岡児童館 〔内容〕医療的ケアを必要とする児童・生徒に対し、看護師が学校等を訪問して医療的ケアを実施する。
美浜町 福祉課	医療的ケア児訪問看護事業 医療的ケア児に対し、学校等への看護師派遣事業	医療的ケア児訪問看護事業 対象者がいないため、予算措置としてはないがニーズがあれば対応
幸田町 福祉課	幸田町医療的ケア児在宅支援事業委託業務 【事業所】18歳未満の医療的ケア児に対して、月2回(教育・保育施設は、登校または通園する日について1日1回)、1日4時間まで看護師または理学療法士、作業療法士、保健師、保育士が自宅または教育・保育施設等に訪問し、保護者の代わりに医療的ケアや療育を含めた支援を行う他、病院への通院、公園への散歩活動の支援を行った。 【コーディネーター】医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加、個別支援会議への参加、幸田町医療的ケア児在宅支援事業時の調整	幸田町医療的ケア児在宅支援事業委託業務 【事業所】18歳未満の医療的ケア児に対して、月2回(教育・保育施設は、登校または通園する日について1日1回)、1日4時間まで看護師または理学療法士、作業療法士、保健師、保育士が自宅または教育・保育施設等に訪問し、保護者の代わりに医療的ケアや療育を含めた支援を行う他、病院への通院、公園への散歩活動の支援を行う。 【コーディネーター】医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加、個別支援会議への参加、幸田町医療的ケア児在宅支援事業時の調整

4 市町村における医療的ケア児・者の把握状況

〔資料3-4〕

（１）医療的ケア児・者数の把握の有無

有・無	市町村数	昨年度回答
有（児・者毎）	27	22
有（児のみ）	23	22
有（者のみ）	0	0
有（児者合算）	0	5
有（対象児・者無）	2	1
無	2	4
	54	54

（２）把握人数

	人数	昨年度回答
医ケア児	1,493	1,171
医ケア者	663	717
医ケア児・者	2,156	1,981

（３）把握時点

年度	市町村数	昨年度回答
令和元年度	1	1
令和2年度	0	0
令和3年度	0	0
令和4年度	0	0
令和5年度	0	23
令和6年度	17	24
令和7年度	32	
随時	2	
	52	50

把握方法（一部抜粋）

・関係医療機関、訪問看護ステーション、障害福祉サービス事業所、保育機関、教育機関、関係課へ依頼し調査を実施した。 ・関係各課へ医療的ケア児（者）の情報を入力するため様式を展開し、数値の報告を依頼してまとめている。 ・医療機関からの退院連絡及び過去の実態把握調査、障がい福祉サービスの利用者、保育課、学校教育課などからの情報提供によって把握。 ・令和2-3年度において関係機関（特別支援学校、相談支援事業所等）に協力を依頼し、医療的ケアが必要な児童の保護者に対してアンケートを実施。その後対象者には継続訪問を実施するとともに、新規の情報については医療機関や保健センターと連携して収集し、随時アンケートを実施している。 ・身体障害者手帳申請時、特別児童扶養手当申請時に提出された診断書を確認し、医療的ケアが必要と思われる対象者に個別で聞き取り。 ・月1回実施している障害ケア会議を通じて把握。
--

5 災害時における医療的ケア児・者の支援について

〔資料3-5〕

（１）避難行動要支援者名簿への登録状況（単位：市町村）

	市町村数	割合	昨年度回答
できている	9	16.67%	8
概ねできている	26	48.15%	24
どちらかというとできていない	3	5.56%	4
できていない	9	16.67%	9
できているかどうかわからない※	7	12.96%	9
計	54	100.00%	54

※「医療的ケア児・者として把握していない」等の理由によるもの

登録方法（一部抜粋）

・市は、市内の医療機関や関連機関から報告を受けることで医ケア児を把握する。 - 市は、把握した対象者へ、登録者の情報を避難行動要支援者名簿の担当部署に提供することへの同意確認書を送付し、同意があった方を当該名簿に登録する。 ・3年に一度避難行動要支援者名簿の一斉更新が行われ、調査票の備考欄に特別な対応が必要な方は記入するように案内しており、そこに医療的ケアが必要だと記載がある方に関して把握できるようになっている。 ・年に一度、新規対象者（①身体障害者手帳所持者（1，2級）、②療育手帳所持者（A判定）、③精神障害者保健福祉手帳所持者（1級）、④要介護認定者（要介護3以上）、⑤75歳以上の高齢者のみで構成される2人以上の世帯、⑥65歳以上のひとり暮らし高齢者）に対して、避難行動要支援者情報提供の同意書を発送している。

（２）個別避難計画の策定状況（単位：市町村）

	市町村数	割合	昨年度回答
できている	5	9.26%	5
概ねできている	22	40.74%	18
どちらかというとできていない	2	3.70%	3
できていない	20	37.04%	20
できているかどうかわからない	5	9.26%	8
計	54	100.00%	54

策定方法（一部抜粋）

・避難行動要支援者名簿登載者に対して、市が民生児童委員、福祉専門職、地域づくりコーディネーター（社会福祉協議会事務員）の協力を得ながら個別避難計画の作成を行う。 ・避難行動要支援者名簿から優先作成対象者を抽出し、高齢福祉課と障害福祉課が対象者のケアマネージャー又は相談支援専門員に作成を依頼する。 ・小児慢性特定疾患で定期訪問している保健所が中心となり、保護者と関係機関で数回にわたり打ち合わせを行い、策定に至った。
--